

第3期 日本一の健康長寿県構想 線表【別冊】

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

○高知家の子どもの貧困対策推進計画 p1～p50

平成30年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

(単位:千円)

		予算額	
1 子どもたちへの支援策の抜本強化			
(1)就学前教育の充実			
×	家庭支援推進保育講座	228	教育政策課
2	家庭支援推進保育事業(保育サービス等推進総合補助金)	43,254	幼保支援課
3	特別支援保育推進事業(特別支援保育・教育推進事業費補助金)	15,301	"
4	拡 スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	9,898	"
小 計 (4事業)		68,681	
(2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
1	放課後等における学習支援事業	192,271	小中学校課
×	管理指導諸費(コミュニティスクール学校運営協議会)	265	高等学校課
×	教師力ブラッシュアップ事業	8,378	"
4	学力向上推進事業・次期学習指導要領の実施に向けた事業・ソーシャルスキルアップ事業	122,848	"
×	みんながスター!校内支援力アップ事業	8,001	特別支援教育課
6	放課後子ども総合プラン推進事業	565,787	生涯学習課
7	拡 学校支援地域本部等事業	76,200	"
×	学校地域連携推進担当指導主事の配置	0	"
9	拡 教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	106,743	人権教育課
10	拡 教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)	289,793	"
×	心の教育センター相談支援事業	53,090	"
×	いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	13,569	"
13	自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)	1,030	障害保健福祉課
14	食育推進支援事業	960	保健体育課
15	健康教育充実費	2,520	"
16	子どもの健康的な生活習慣支援事業	2,834	健康長寿政策課
17	地域食育推進事業	1,550	"
18	子どもの健口応援推進事業	1,819	"
小 計 (18事業)		1,447,658	
(3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実			
1	拡 子どもの居場所づくり推進事業(子ども食堂への支援)	15,576	児童家庭課
2	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	1,354	福祉指導課
小 計 (2事業)		16,930	
(4)高知家の子ども見守りプランの推進			
1	青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)	566	児童家庭課
2	青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	0	"
3	青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	1,864	"
小 計 (3事業)		2,430	
(5)就労・進学等に向けた支援			
×	専修学校運営費等補助金	11,709	私学・大学支援課
×	高知県公立大学法人運営費交付金	4,313,732	"
×	専修学校生修学支援補助金	2,050	"
4	夢・志チャレンジ育英資金給付事業	17,515	"
5	就職支援相談センター事業(ジョブカフェうち)	95,251	雇用労働政策課
×	高等技術学校	0	"
×	就職支援対策費	31,174	高等学校課
×	就職促進指導費	4,055	"
9	若者の学びなおしと自立支援事業	48,646	生涯学習課
小 計 (9事業)		4,524,132	

(6)社会的養護の充実			
1	拡 里親等養育推進事業	14,413	児童家庭課
2	拡 児童養護施設等児童措置委託料	2,283,327	"
3	児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金	1,490	"
4	拡 入所児童自立支援等事業費補助金	12,337	"
5	拡 児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業	20,527	"
6	身元保証人確保等対策事業	846	"
7	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	3,469	"
8	児童自立支援事業	11,018	"
9	新 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	7,383	"
小 計 (9事業)		2,354,810	
合 計 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6):45事業]		8,414,641	
2 保護者等への支援策の抜本強化			
(1)保護者の子育て力の向上			
1	親育ち支援啓発事業	2,502	幼保支援課
	保護者の一日保育者体験推進事業	0	"
×	多機能型保育支援事業	20,651	"
3	親育ち支援保育者フォローアップ事業	456	"
4	基本的な生活習慣向上事業	1,470	"
5	家庭教育支援基盤形成事業	3,735	生涯学習課
×	PTA活動振興事業	470	"
小 計 (6事業)		29,284	
(2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
1	助産施設措置委託料	6,720	児童家庭課
2	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	13,607	"
3	子どもの見守り体制推進事業	24,000	"
4	母体管理支援事業(地域子ども・子育て支援事業費補助金等)	39,454	健康対策課
5	健やかな子どもの成長・発達支援事業	4,554	"
6	地域子育て支援推進事業費	1,778	児童家庭課
7	子育て支援ポータルサイト相談委託料	979	"
8	出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	6,313	"
9	地域子ども・子育て支援事業費補助金(地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型及び特定制))	117,199	"
10	拡 安心子育て応援事業費補助金	19,431	"
11	子育て支援員等研修事業委託料	2,446	"
小 計 (11事業)		236,481	
(3)住まい・就労・生活への支援			
×	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	105	福祉指導課
×	ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置	0	住宅課
×	地域優良賃貸住宅家賃低廉化事業	0	"
×	居住支援事業	0	"
5	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金	256	児童家庭課
6	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金	19,385	"
7	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	2,979	"
8	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等	500	"
9	ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	5,065	"
×	被保護者就労支援事業	13,459	福祉指導課
11	生活困窮者就労準備支援事業	17,496	"
×	生活困窮者就労訓練事業所支援事業	4,500	"
13	拡 女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)	45,660	県民生活・男女共同参画課
14	ファミリー・サポート・センター事業	33,254	"

15	拡	委託訓練事業	289,500	雇用労働政策課
16		乳幼児医療費補助金	402,685	健康対策課
17		ひとり親家庭医療費補助金	262,519	児童家庭課
18	拡	児童扶養手当費	579,779	"
19		母子・父子自立支援員設置	4,816	"
20	拡	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	60,919	"
21		生活困窮者自立相談支援事業	75,561	福祉指導課
22		生活困窮者家計相談支援事業	3,240	"
23		生活保護生活扶助費	1,176,482	"
24		生活保護扶助費(教育扶助)	11,076	"
25		生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	6,062	"
26		就学奨励事業	123,743	特別支援教育課
27		高等学校等奨学金貸付事業	318,989	高等学校課
28		高等学校等就学支援金事業	1,570,871	"
29		私立高等学校等再就学支援金交付金	2,495	私学・大学支援課
30		私立学校授業料減免補助金	117,116	"
31		私立高等学校等就学支援金交付金	823,012	"
32		私立中学校等修学支援実証事業費補助金	54,540	"
33		私立高校生等奨学給付金扶助費	73,001	"
34		多子世帯保育料軽減事業	79,987	幼保支援課
小 計 (34事業)			6,179,052	
(4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)				
1		児童相談所機能強化事業等	20,975	児童家庭課
2		児童相談所電話対応専門員配置	6,702	"
3	拡	児童家庭支援センター設置	48,789	"
4	拡	一時保護委託料	23,551	"
5		中央一時保護所費	49,504	"
6		児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等	1,879	"
7		児童相談関係機関職員研修事業	1,356	"
8		児童相談連携支援事業費	476	"
9		児童虐待防止対策事業費	2,637	"
10		児童家庭支援センター指導委託費	2,575	"
11		電話相談事業委託料	966	"
12		児童虐待対応職員配置	8,625	"
13		研修コーディネーター配置	2,196	"
小 計 (13事業)			170,231	
合 計 [(1)+(2)+(3)+(4):64事業]			6,615,048	
3 その他				
1		地域コーディネーター養成事業	996	"
		子どもの生活実態調査委託料	0	"
合 計 (1事業)			996	
総 合 計 [1+2+3:110事業]			15,030,685	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
2 家庭支援推進保育事業（保育サービス等推進総合補助金） 【幼保支援課】	◆家庭支援推進保育士の配置 ・家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援の向上及び保護者の子育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う保育士等を配置する。	◆家庭支援推進保育士の配置 ◇保育所への家庭支援推進保育士の配置 ・58名 公立40名 私立18名 ◇家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施（家庭支援推進保育講座） I期：参加者81名 II期：参加者66名 ・高知県幼保推進協議会 親育ち支援部会において「家庭支援の記録」の様式を作成・周知 ・私立施設への配置拡大に向けて H29 年度からの補助制度を見直し ・児童相談所と連携し作成した見守りチェックポイントについて高知県幼保推進協議会等を通して周知	◆家庭支援推進保育士の配置 ・68名（見込み） 公立49名 私立19名 ・研修の実施（家庭支援推進保育講座） I期：参加者98名 II期：参加者90名 ・「保護者への支援方法（記録の重要性・チェックシートの活用）」等について周知 ・家庭支援の記録及びチェックシートの活用・家庭支援保育における実践の発表

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○家庭支援推進保育講座の参加者アンケートでは、「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで自園で取り組む際の参考になった」との意見があり、周知が図られた。 ●家庭における課題が多岐にわたっており、支援を担える人材の確保が難しい。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。 ●家庭支援推進保育士として配置した場合においても、年度途中の乳幼児の入所により待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がある。 ・家庭支援推進保育士の配置 H28：58名→H29：68名 ・家庭支援推進保育士の配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率 H29：59.4% ・家庭支援推進保育士の家庭支援に係る研修参加率 H29：58.8% →家庭支援推進保育士が配置できない園も含め、組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施する。 →市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。	◆家庭支援推進保育士の配置 ◇保育所等への家庭支援推進保育士の配置 ・86人 ◇家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施（家庭支援推進保育講座）2回	・93人 ・2回	◆家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・家庭支援推進保育士の配置：93人 ・家庭支援推進保育士の配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率：100% ・家庭支援推進保育士の家庭支援に係る研修参加率：100%

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
3 特別支援保育推進事業 【幼保支援課】	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ◇親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10市12名 ◇親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・参加者：延べ36名 ・第1回 事業概要・コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等について情報交換 ・第2回 各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 ・第3回 コーディネーターの質向上のための研修	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・9市町村10人 ・参加者：延べ28名 ・第1回 事業概要・コーディネーターの役割・就学時引き継ぎシート及び家庭支援の記録の活用方法等について情報交換 ・第2回 各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 ・第3回 コーディネーターの質向上のための研修（事業実施状況、成果と課題について情報交換及びSSWとの情報交換） ・保育者を対象とした「親育ち支援」及び「特別支援」の研修にコーディネーターも参加

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○親育ち・特別支援保育コーディネーターと保育所等関係機関との繋がりが深まり、個別の支援計画や就学時引き継ぎシートの作成支援等の取組が継続されている。 ○支援状況の記録を基に、小学校への引き継ぎを行うことで、就学前の子どもの理解がしやすいといった意見があるなど、小学校からの評価も高い。 ・コーディネーター配置市町村の状況 個別の指導計画の作成率 H28：91.5%（H27：85.7%） 就学時引き継ぎシートの活用率 H28：80.4%（H27：84.9%） ●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 H29：9市町村10人 →教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材の活用を図る。	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ◇市町村等へのコーディネーターの配置 ・20市町村25人 ◇親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・3回	・24市町村30人 ・3回	◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：24市町村30人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画・就学時引き継ぎシート活用率：100%

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
4 スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前> 【幼保支援課】	◆SSW と連携した支援活動 ・厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。	◆SSW と連携した支援活動 ◇市町村に配置しているSSWを就学前の児童にも対応できるよう委託契約を締結 ◇SSWの就学前児童への活用 ・10市町村 18名 ◇SSW連絡協議会 ・2回開催 ・参加者数 第1回 102名 第2回 085名 (主な内容) 就学前児童への対応の重要性、保育所等との連携についての説明、園との調整や就学前児童への対応についての情報交換、外部講師による講演 ◇SSW 初任者研修 ・参加人数：15名 ※うちアドバイザー3名 (主な内容) 実践事例の発表、協力関係機関や支援の方法、内容の具体例等 ◇支援状況等に関するアンケート調査 ・SSW18名を対象に実施（11月）	◆SSW と連携した支援活動 ・17市町村 29名 ・2回開催 ・参加者：SSW（63名）及び市町村教育委員会 (主な内容) 就学前児童への対応の重要性、保育所等との連携についての説明、園との調整や就学前児童への対応についての情報交換 ・第1回：参加10名 ・第2回：参加13名 (主な内容) 実践事例の発表、協力関係機関や支援の方法、内容の具体例等 ◇活動報告・意見交換：参加：13名 (主な内容) 事業説明、支援状況について情報交換、親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○保育者や関係機関と連携した取り組みなど、就学前の子どもたちへの支援を拡大し、取り組む市町村が増えた。 ・配置市町村数の推移 H28:10市町村 18名→H29:17市町村 29名 ・SSWの支援活動状況（H29.12月末） 対象数：保育所 79園 362人 幼稚園 11園 33人 訪問回数：保育所等 631回 家庭 56回 その他 72回 ●SSWの活動の拡大により、学校と支援を要する児童の情報の共有が進みつつあるが、学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な状況がある。 →SSWの活動状況等の情報交換を行うとともに、市町村訪問等において、就学前を含めた活動の拡充を要請する。	◆SSW と連携した支援活動 ◇市町村への段階的なSSWの配置拡充 ◇SSW 連絡協議会 ・1回 ◇SSW 初任者研修 ・2回 ◇活動報告・意見交換会 ・1回	→ → → →	◆子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・SSWの配置市町村数 35市町村（学校組合含む）

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
5 放課後等における学習支援事業 【小中学校課】	<p>小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。</p> <p>◆放課後等学習支援員の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が「放課後等における学習支援事業費補助金」を活用して学習支援員の配置を拡充することにより、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。 <p>※補助対象：市町村教育委員会が雇用する放課後等学習支援員の人件費、補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等</p> <p>◆放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行うために放課後等学習支援員の質的な向上を図る。 	<p>◆放課後等学習支援員の配置拡充</p> <p>◇放課後等学習支援員の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 29 市町村組合 小学校：90校 191名 中学校：72校 273名 <p>・学習時間（支援員配置時間）の充実</p> <p>※「①放課後のみ」に加え「②授業から放課後まで」に対応する支援員を配置</p> <p>小学校：①118名 ②73名 中学校：①166名 ②107名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 30 市町村組合 小学校：107校 229名 中学校：74校 255名 (H30.3月見込) <p>◇学力向上に有効な人材確保のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職教員への声かけ 大学生の斡旋支援 人材バンク、公的機関等の紹介
		<p>◆放課後等学習指導の質的向上</p> <p>◇学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問：161校 	<p>◇補充学習の質を高めるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な学習支援を行っている学校の取組事例集作成し、市町村教育委員会や小中学校へ配付

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<p>○放課後等学習支援員の配置学校数及び人員数は着実に増えてきており、児童生徒の個々の学習課題に応じた補充学習が実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等学習支援員の配置校数 小学校 H28：90校→H29：107校 中学校 H28：72校→H29：74校 (H30.3月見込) 学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合 (H30.3月見込) 小学校：92.5% 中学校：95.9% <p>●地域によっては、雇用できる人材を見つけることができず、支援員の任用・配置計画数に至っていない場合もある。また、中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足している。</p> <p>→退職予定の教員に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行うとともに、「高知県教職員互助会(退職互助部)」の各支部を通じ、退職教員への応募呼びかけを行う。</p> <p>→「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。</p> <p>●教員の声かけに応じず、放課後等の学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。</p> <p>→担任教員から子どもたちへの参加の声かけを継続するとともに、保護者にも理解と協力を求めていく。また、対象となる児童生徒にとって興味のある教科から始めたり、教材を工夫したりすることなど、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。</p> <p>→より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。</p>	<p>◆放課後等学習支援員の配置拡充</p> <p>◇放課後等学習支援員の配置（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 31 市町村組合 小学校 122校 230名 中学校 78校 262名 <p>※「①放課後のみ」に加え「②授業から放課後まで」に対応する支援員を配置（計画）</p> <p>小学校：①16名 ②214名 中学校：①17名 ②245名</p> <p>◇学力向上に有効な人材確保のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職教員への声かけ 大学生の斡旋支援 人材バンク、公的機関等 	<p>◇補充学習の質を高めるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組事例集を用いながら助言・情報提供 	<p>◆学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導等、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。</p> <p>◆各小・中学校が、学校経営として低学力対策を位置付け、課題解決サイクルを確立して、学力を押し上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校：100校以上 中学校：80校以上 <p>・学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合 小学校：100% 中学校：100%</p>

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
8 学力向上推進事業 (学習支援員事業) 【高等学校課】	<p>全ての全日制及び多部制昼間部の全学年を対象として実施している学力定着把握検査の結果、高等学校入学生のうち、約3割の生徒が基礎学力の定着が不十分とされるD3層である。D3層の生徒への支援の一つとして、時間講師や退職教員、地域の人材等による学習支援員を配置し、学習支援の充実を図る。</p> <p>◆学習支援員事業 ・個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充する。</p> <p>※実施の上限年間150時間(中退防止重点校(中途退学者の割合が高い11校)は上限年間180時間とする)</p>	<p>◆学習支援員事業</p> <p>◇学習支援員の配置 ・公立32校実施 (進学に重点を置く5校以外の全校に配置) 延べ108名 ・活用時間5,028時間</p> <p>※内訳 教員免許 あり:78名 なし:28名</p>	<p>延べ115名 ・活用時間5,642時間 (H30.2月時点申請数)</p> <p>※内訳 教員免許 あり:77名 なし:38名</p>

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿(到達目標)
	H30	H31	
<p>○放課後の補力補習や授業でのチーム・ティーチングなど、基礎学力の不足している生徒に対してどの学校も積極的に活用しており、効果は高い。</p> <p>・学習支援員の配置校数 H28・29:32校</p> <p>●中山間地域(郡部校)においては支援員を務めることのできる人材の確保が難しい。</p> <p>→高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対し、学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを更に行う。</p> <p>●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。</p> <p>→学習支援員を活用するにあたり、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせを行うことで、指導の充実を図る。また、指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。</p> <p>●中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。</p> <p>→上位層対象の学習支援員を新設する(地域外で支援員を確保できないことも考慮し交通費を支給)。</p>	<p>◆学習支援員事業</p> <p>◇学習支援員の配置 ・配置校数:32校 ・支援員延べ136名 ・活用時間 中退防止重点校 1,960時間 補力 3,340時間 中山間 450時間 総計 5,750時間</p> <p>◇中山間地域校の学びの活性化に向けて、室戸・嶺北・吾北・佐川・窪川・四万十・西土佐・清水の8校に対し、新たに成績上位層生徒対象の学習支援員を配置</p>	<p>・検証結果に基づく計画の改善</p>	<p>◆各学校において、一人一人の生徒に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られている。</p> <p>・学習支援員の配置校数:32校</p>

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
10 放課後子ども総合プラン 推進事業 【生涯学習課】	<p>放課後等の子どもの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後の様々な活動を支援する。</p> <p>◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材の購入支援などにより学びの場の充実を図るとともに、事例集を作成し、効果的な活動を周知広報する。 働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援などを促進する。 <p>◆放課後児童支援員等の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。 	<p>◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実</p> <p>◇設置促進と活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への運営補助 教材購入補助等による学びの場の充実 利用料減免や開設時間延長への財政支援 取組状況調査の実施 児童クラブ施設整備への助成（5市12カ所） モデル事例集の作成・配布 	<p>◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ施設整備への助成（4市9カ所） モデル事例集を活用した助言等
		<p>◆放課後児童支援員等の研修の実施</p> <p>◇放課後児童支援員認定資格研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 4日間×2回、受講者123名、修了者118名（※認定資格取得者延べ220名） <p>◇子育て支援員研修（放課後児童コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2日間、修了者105名 <p>◇放課後子ども教室研修などの専門研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 13回 	<p>◆放課後児童支援員等の研修の実施</p> <p>◇放課後児童支援員認定資格研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 4日間×1回、受講者104名、修了者91名（※認定資格取得者延べ311名） <p>◇子育て支援員研修（放課後児童コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2日間、修了者66名 <p>◇放課後子ども教室研修などの専門研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 13回
		<p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>◇学び場人材バンクの運営（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の核となる人材の発掘・登録 <p>学び場人材バンク登録数365名</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング <p>年間333名</p>	<p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>◇学び場人材バンクの運営（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の核となる人材の発掘・登録 <p>学び場人材バンク登録数399名（1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング <p>年間320名（1月末現在）</p>

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<p>○全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% <p>●児童の定員が概ね40人以下など、国が示す施設基準等を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。</p> <p>→国の基準を満たした適正な定員となるよう、放課後児童クラブを分割・増設する場合等の市町村への財政支援を継続する。</p> <p>●各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識の向上などが求められる。</p> <p>→発達障害児の理解促進など、放課後児童支援員等を対象とした研修内容の充実を図る。</p> <p>→活動内容の充実に向けて、学び場人材バンクによる地域人材の発掘・マッチングの取組を強化する。</p>	<p>◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実</p> <p>◇設置促進と活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への財政支援の継続 取組状況調査実施 放課後補充学習（学校管理下）の取組と連携し、一体的な実施を推進 <p>◆放課後児童支援員等の研修の実施</p> <p>◇放課後児童支援員認定資格研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 4日間×1回 <p>◇子育て支援員研修（放課後児童コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2日間 <p>◇放課後子ども教室研修などの専門研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 13回 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>◇学び場人材バンクの運営（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の核となる人材の発掘・登録 <p>市町村や学校等のニーズに応じたマッチング</p>	<p>◆学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校：95%以上 放課後学びの場における学習支援の実施率 小学校：96%以上 	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
11 学校支援地域本部等事業	<p>学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事を中心に、学校支援地域本部の設置拡大に取り組む。 活動内容の一層の充実に向けて、モデル事例集を活用した取組への助言や、年度計画の進捗管理、様々な関係機関との連携、民生・児童委員の参画促進などの取組を推進する。 <p><主な活動事例></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援、部活動支援 ゲストティーチャーによる授業補助 学校行事支援、地域行事への参加 読み聞かせ 校内の清掃活動など環境整備 登下校の安全指導、見守り など <p>◆高知県版地域学校協働本部への展開 (H29~)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が学校の実情をよく知ったうえで地域の声を学校の活動に反映させる形をつくり、学校支援地域本部の活動を充実・強化していくことで、学校と地域とが対等なパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の活動へと発展させる。 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。 	<p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <p>◇学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問活動により、新規開拓や新たに取り組む学校への助言を実施 <p>◇関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長個別訪問 小中学校長会、小中学校 PTA 連合会、老人クラブ連合会との協議 <p>◇「運用の手引き／モデル事例集」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月末作成、市町村や学校訪問等に活用 <p>◇民生委員・児童委員の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会連合会への事業説明 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画の進捗管理 PTA や社協等関係機関との連携体制の強化 訪問活動により、学校等への助言を実施 <p>◇「学校経営計画」に地域との連携・協働を位置づけ、進捗を管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 全公立小・中学校 <p>◇民生委員・児童委員との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問等による参画状況の確認と参加要請 <p>◆高知県版地域学校協働本部への展開</p> <p>◇モデル7校において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 充実した学校支援活動の実施 (4種類・累計 100 日以上) 学校と地域との定期的な協議の場の確保 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 <p>◇高知県版地域学校協働本部モデル事例集の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月末作成、市町村や学校への訪問等による周知徹底に活用
		<p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>◇学び場人材バンクの運営 (委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専属コーディネーターの増員 (3名→4名) 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング 年間 333 名 ブロック別研修会の開催 (6回) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の核となる人材の発掘・登録 学び場人材バンク登録者数 399 名 (1月末現在) 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング 年間 320 名 (1月末現在)

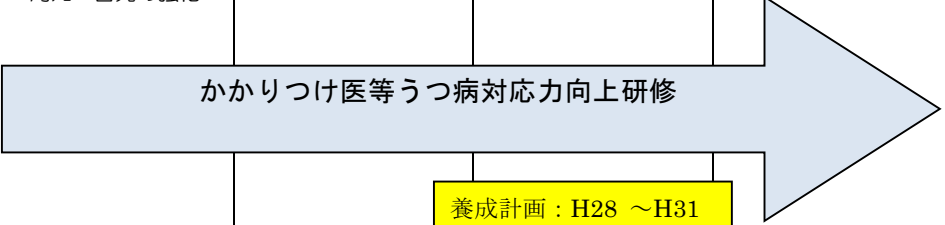
これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿 (到達目標)
	H30	H31	
<p>○全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置：114 小学校、73 中学校、2 義務教育学校 学校支援活動 (H29 計画)：16,314 回 <p>●未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。</p> <p>●市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。</p> <p>→小中学校 PTA 連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる地域人材の確保等を図る。</p> <p>→引き続き民生委員・児童委員の活動への参画状況を把握し、参加率 100%を目指して働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員の参画率 (H29)：95.3% <p>○モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。</p> <p>・モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援活動日数や活動種別の増 民生・児童委員の参画 定期的な協議の場の確保 チーム学習会・個別ケース検討会議の開催 緊急時の連絡体制の設定 など <p>・モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集の作成 (3月)</p> <p>●「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。</p> <p>→全ての小・中・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置を目指し、まず、各市町村に市町村推進校を設定し取組を進める。</p> <p>●地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。</p> <p>→指導主事と学び場人材バンクが連携し、市町村や学校と情報共有を行い、ニーズを踏まえた地域人材の確保を支援していく。</p> <p>→地域コーディネーター人材の確保・育成につなげる研修の場を提供していく。</p>	<p>◆学校支援地域本部の設置拡大及び活動内容の充実</p> <p>◇学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問活動により、新規開拓や新たに取り組む学校への助言を実施 年度計画の進捗管理 PTA や社協等関係機関との連携体制の強化 <p>◇民生委員・児童委員との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問等による参画状況の確認と参加要請 <p>◆高知県版地域学校協働本部への展開</p> <p>◇高知県版地域学校協働本部 (市町村推進校) の設置に向けた取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問活動により各市町村推進校の状況確認・助言・支援 市町村毎の H31 年度からの高知県版地域学校協働本部設置計画の作成支援 各市町村の設置計画をもとに、H31 年度からの県全体の設置計画を検討・作成 <p>◇民生委員・児童委員との連携による見守りの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村推進校の取組を通じた実践・定着 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>◇学び場人材バンクの運営 (委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の核となる人材の発掘・登録 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング <p>◇地域コーディネーター研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ブロック×1回 基礎理論・事例共有情報交換 	<p>◆学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校のさまざまな活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <p>◆各学校支援地域本部において、充実した様々な活動が活発に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部が設置された学校数 小学校：150 校以上 中学校：80 校以上 <p>・学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数</p> <p>15,000 回以上</p> <p>・民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合</p> <p>100%</p>	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
13 教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業) 【人権教育課】	<p>児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。</p> <p>◆SSWの配置の拡充 ・教育相談支援体制の充実・強化を図るために、SSWの配置を更に拡充する。</p> <p>◆SSWの支援力の向上 ・児童生徒や保護者の抱える問題の環境的な要因を的確に把握・分析し、関係機関や学校と連携して効果的な支援を行っていくために、研修やスーパーバイズを通じて支援力の向上を図る。</p> <p>◆SSWの校内支援会への参加 ・校内支援会に、状況に応じてSSWを参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p> <p><SSWの主要な業務内容> ・支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・校内支援会における対応に関する助言 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携</p>	<p>◆SSWの配置の拡充</p> <p>◇SSWの配置 ・29市町村・学校組合、13県立学校(県立中高3校を含む) ※うち、課題の多い市部への重点配置7市15人</p> <p>◆SSWの支援力の向上</p> <p>◇初任者研修会(悉皆) ・全2回 参加27名</p> <p>◇SSW連絡協議会(悉皆) 第1回 参加102名 第2回 参加85名 ※対象：SSW、配置市町村担当者、県立学校担当者</p> <p>◇教育相談体制の充実に向けた連絡協議会(悉皆) ・参加465名 ※対象：SC、SSW、配置学校コーディネーター、市町村担当者</p> <p>◆SSWの校内支援会への参加</p> <p>◇校内支援会に参加して問題や悩みを抱えた児童生徒や保護者の見立てを行い、手立てについて助言</p>	<p>◆SSWの配置の拡充</p> <p>◇SSWの配置 ・31市町村・学校組合、15県立学校(県立中高3校を含む) ※うち、課題の多い市部への重点配置7市15人</p> <p>◆SSWの支援力の向上</p> <p>◇全2回 参加26名 ・主な研修内容 SSWの役割 業務の進め方</p> <p>◇SSW研修協議会(悉皆) ・年1回 参加97名 ・主な研修内容 高知県の教育課題の状況について 取組事例発表</p> <p>・参加492名 ・主な研修内容 組織的な支援体制 いじめへの対応</p> <p>◆SSWの校内支援会への参加</p> <p>◇初任者研修会及び研修協議会で周知 ・リーフレットの配布</p>
		<p>これまでの取組の成果・課題・今後の方向</p> <p>○SSWの配置拡充が進み、各学校での児童生徒への支援の充実が図られている。</p> <p>・SSWの配置(H29) 31市町村・学校組合、15県立学校(県立中高3校を含む) ・SSWの支援件数(H29.12月末) 2,622件</p> <p>●各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。また、雇用条件が厳しく、勤務時間が不足するため、継続的に支援を行うことが難しい。</p> <p>→国に対し、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。</p> <p>●未配置となっている4市町村及び34県立学校に対しては、チーフSSW及び心の教育センター配置のSSWが対応することとしているが、十分な活用に至っていない。</p> <p>→平成31年度末までには4市町村にも専属的にSSWを配置するとともに、配置希望のある県立学校にも派遣できるように、国に対し予算要求していく。</p> <p>○SSWへの研修会及びスーパーバイザー等による指導・助言等を実施し、SSWの支援力が向上した。</p> <p>●児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、暴力行為や不登校児童生徒の状況に十分な改善が見られず、非常に厳しい状態が継続している。</p> <p>●問題行動等の背景には多様な要因が複合的に存在している場合が多く、単年度では解決できないケースが増えている。</p> <p>・SSWの関わりによる問題の解決・好転率 H28：38.6%</p> <p>→研修会等を実施し、SSWの専門性の向上を図る。また、各地域での人材の掘り起こしに努めるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象にSSWの業務内容を周知することで、専門性の高い人材の確保に努める。</p> <p>●チーム学校としてSSWの活用の仕方が明確でない学校や、SSWを組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。</p> <p>→生徒指導主事会(担当者会)において、組織的な支援の在り方について研修を実施する。</p> <p>→研修協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SSWを対象に、組織的な支援の在り方の研修を実施する。</p>	<p>実施計画</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>◆SSWの配置の拡充</p> <p>◇SSWの配置 ・33市町村・学校組合、22県立学校(県立中高3校を含む) ※うち、課題の多い市部への重点配置7市15人</p> <p>◆SSWの支援力の向上</p> <p>◇初任者研修会(悉皆) ・年2回 ◇SSW研修協議会(悉皆) ・年1回 ◇教育相談体制の充実に向けた連絡協議会(悉皆) ・6会場</p> <p>※各研修会等で、関係機関との連携強化について周知する。</p> <p>◆SSWの校内支援会への参加と支援の充実</p> <p>◇SSWの勤務時間の等の拡充と専門性の向上 ・研修会の実施</p>

事業名称【担当課】	事業概要	実績		
		H28	H29	
14 教育相談体制充実費（スクールカウンセラー等活用事業） 【人権教育課】	<p>児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制を充実させる。</p> <p>◆SCの配置の拡充 ・教育相談体制の充実・強化のためにSCの配置を更に拡充する。</p> <p>◆SCの支援力の向上 ・児童生徒や保護者の抱える問題の心理的要因を的確に把握・分析し、学校と連携して効果的な支援を行っていくために、研修やスーパーバイズを通じて支援力の向上を図る。</p> <p>◆SCを講師とした校内研修の定期開催 ・教職員の生徒指導力を向上させるため、SCを講師とした研修を全教職員対象に実施する。</p> <p>◆SCの校内支援会への参加 ・校内支援会をより効果的に実施するために、状況に応じてSCを参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p> <p><SCの主な業務内容> ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・生活習慣の改善に関わる児童生徒、保護者への助言や改善指導に関わる教職員への助言 ・家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング ・校内研修会等の講師 ・ストレスの解消方法等の学習プログラムの作成・実施 ・校内支援会における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画（支援シート）作成に関する助言</p> <p>◆SCによるアウトリーチ型支援の実施 ・不登校等の状況にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実するため、不登校の発生率が高い特定の市部の教育支援センターにSCを配置し、アウトリーチ型の支援体制を整備する。</p> <p><SCのアウトリーチ型支援> ・教育支援センター対応の児童生徒のカウンセリング ・家庭訪問等によるカウンセリング ・専門的な見立てによる対応助言 ・教育支援センター主催の支援会議への参加 ・教育支援センター対応の児童生徒の支援計画の作成に関する助言</p>	◆SCの配置の拡充 ◇SCの配置率 ・小学校 85.6%、中学校・義務教育学校、高等学校、特別支援学校は 100% ・アウトリーチ型 SC の教育支援センターへの配置 2 市	◇SCの配置率 ・全校種 100% 全公立学校へ配置 ・アウトリーチ型 SC の教育支援センターへの配置 6 市	
		◆SCの支援力の向上	◇新規採用研修会（悉皆） ・SC等初任者 13 名	・SC等初任者 10 名 ・主な研修内容 SCの業務について
		◆SCの校内研修の定期開催	◇年度当初の研修会（悉皆） ・参加 72 名	・参加 88 名 ・主な研修内容 相談支援の充実に向けて
		◆SCの校内支援会への参加	◇SC等研修講座（任意） ・全 6 回 参加延べ 273 名	・全 6 回 参加延べ 383 名 ・主な研修内容 児童生徒理解、効果的な支援等について
		◆SCを講師とした校内研修の定期開催	◇教育相談体制の充実に向けた連絡協議会（悉皆） ・対象：SC、SSW、配置学校コーディネーター、市町村担当者 参加 465 名	・参加 492 名 ・主な研修内容 組織的な支援体制 いじめへの対応
		◆SCによるアウトリーチ型支援の実施	◇学校のニーズに応じた SC による校内教職員研修を適時実施	・年度当初の研修会で実施について周知 ※実施回数：153 校 232 回
		◆SCの校内支援会への参加	◇校内支援会に参加して問題や悩みを抱えた児童生徒や保護者の見立てを行い、手立てについて助言	・リーフレットの配付
		◆SCによるアウトリーチ型支援の実施	◇アウトリーチ型支援センター連絡会 ・全 3 回 参加 2 市	・全 3 回 参加 6 市

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画													
	H30	H31												
○全ての公立学校にSCを配置し、専門的な支援を受けられる体制を整えることができた。アウトリーチ型SCの配置も進んでいる。 ・全公立学校へ配置（配置率 全校種 100%） ・教育センターへの配置 6 市 ●SC等の配置は年々拡充されているが、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 →国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 →臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ事業の説明を行う。 ○不安や悩み・ストレスを抱える児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言など、SCの相談対応による支援が充実してきている。 ・SCへの相談件数（H30.1月末）75,408 件（前年度比 121.2%） ※うちアウトリーチ型SCへの相談件数：1,833 件 ●児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、暴力行為や不登校児童生徒の状況に十分な改善が見られず、非常に厳しい状態が継続している。 →SC等を対象とした研修会等を継続して実施するとともに、若年SC等へのスーパーバイズを優先的に実施する。 →各学校の実態に応じた校内研修を継続して実施し、教職員の生徒理解、対応力の向上を図る。 ○校内支援会において、心理面での専門的な知見からの助言等を行い、児童生徒への支援の充実に貢献した。 ●知識や経験の浅いSCが適切な見立てや助言ができるよう研修を充実させる必要がある。 ●SCの一枚当たりの勤務日数や時間が不足しており、継続的に支援を行うことが難しい。 ・校内支援会におけるSCの平均活用回数（数値は1月末現在） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.1</td> <td>0.8</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.7</td> <td>2.5</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table> ※1校当たりの活用回数 ●ひきこもりの児童生徒への支援など、学校配置のSCだけでは十分に対応できないケースがある。 →アウトリーチ型SCや心の教育センター配置SCの活用を促進する。		H26	H27	H28	小学校	2.1	0.8	2.5	中学校	3.7	2.5	4.9	◆SCの配置の拡充 ◇SCの配置率 ・全校種 100% 全公立学校へ配置 ・アウトリーチ型SCの教育支援センターへの配置 8 市 ◆SCの支援力の向上 ◇新規採用研修会（悉皆） 4 月開催 ◇年度当初の研修（悉皆） 4 月開催 ◇SC等研修講座（任意） 年 6 回 ◇教育相談体制の充実に向けた連絡協議会（悉皆） 6 会場 ◆SCを講師とした校内研修の定期開催 ◇校内研修の実施についての周知とSCの専門性の向上 ・年度当初に周知 ・研修会の実施 ◆SCの校内支援会への参加と支援の充実 ◇SCの勤務時間等の拡充と専門性の向上 ・研修会の実施 ◆SCによるアウトリーチ型支援の実施 ◇アウトリーチ型支援センター連絡会 ・全 3 回	◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。 ・SCの配置率 全校種 100% ・教育支援センターへのアウトリーチ型SCの配置 9 市町村の教育支援センターに配置 ・SCを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合 100% ・SCやSSWが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合 100%
	H26	H27	H28											
小学校	2.1	0.8	2.5											
中学校	3.7	2.5	4.9											

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
17 自殺対策事業費（かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料） 【障害保健福祉課】	受講人数：230人（H23～H28） H27：19人（うち教育関係者4人） H28：40人（うち教育関係者19人） H29：18人（うち教育関係者0人） ◆受講人数の減少がみられる。委託先と協議し、開催場所、内容等について見直しを図る必要あり。 ◆参加者の内訳では、例年医師が多い。医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	目的：思春期精神疾患の早期発見・早期対応に必要かつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくりを図る。 内容：かかりつけ医等うつ病対応力向上研修のうち思春期精神疾患対応力向上研修として1回/年実施。 対象：かかりつけ医（小児科や内科）や医療関係者、教育関係者等

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
・内容の検討・工夫 ・周知・啓発の強化	・周知・啓発の強化	・周知・啓発の強化		◆思春期精神疾患対応力向上研修受講者：120人 ◆医師だけでなく、教育関係者も思春期精神疾患についての知識を持ち、早期発見・早期治療へとつなぐことができる。 ◆精神科医と内科医との連携がとれ、早期発見・早期治療への体制が整う。
				
		養成計画：H28～H31 200人		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
18 食育推進支援事業 【保健体育課】	<p>望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を実践する力を育成するために、栄養教諭等を中心に児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行うとともに、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。</p> <p>◆朝食を通した食育の推進（H29～） ・朝食に関する効果的な指導、家庭や地域へのアプローチなど、朝食を通した効果的な食育を実践する取組を促進する。</p> <p>◆食事提供活動の支援 ・地域のボランティア等による食事提供活動が広がるよう、関係機関や団体と連携して食材や資料等の提供などの支援を行う。</p>	<p>◆朝食を通した食育の推進</p> <p>◇朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に3市に食育活動を事業委託</p>	<p>◆食事提供活動の支援</p> <p>◇食事提供活動への支援</p> <p>・2事例</p> <p>実施主体 地区の民生委員</p> <p>場所 学校家庭科室</p> <p>実施日 月に1回程度</p> <p>実施時間 午前7時50分～8時5分</p> <p>メニュー ごはん、みそ汁</p> <p>参加人数 30～40名程度</p>
		<p>◆高知県学校給食会に委託</p> <p>・食材等の提供、資料の提供、朝食レシピの提案等食に関する情報提供</p> <p>・事業実施：4団体</p>	<p>実施主体 地区の民生委員 学校支援地域本部</p> <p>場所 学校家庭科室</p> <p>実施日 月に1回程度</p> <p>実施時間 午前7時30分～8時20分</p> <p>メニュー ごはん、みそ汁他</p> <p>参加人数 30～100名程度</p>

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<p>●食事提供活動への支援について、ボランティア団体の募集を行ったが、応募が少ない。</p> <p>→活動に意欲のありそうなボランティア団体と個別に協議を行うなど、実施団体の増加に努める。</p> <p>・食事提供活動を行う事例（H29） 4団体</p> <p>・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が平成28年度と比較して増加した学校の割合（H29） 小学校 40.9% 中学校 58.3%</p>	<p>◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進</p> <p>◇研修会での活動状況の報告等による普及啓発</p>	<p>◆食事提供活動の支援</p> <p>◇食事提供活動への支援</p> <p>・高知県学校給食会に委託</p> <p>・食材等の提供、資料の提供、朝食レシピの提案等食に関する情報提供</p> <p>・事業実施：6団体</p>	<p>◆毎日朝食を食べる児童生徒の割合が増加する。</p> <p>・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が、平成28年度と比較して増加した学校の割合80%以上</p> <p>・食事提供活動を行う事例が増加する</p>

事業名称【担当課】	事業概要	実績			
		H28	H29		
19 健康教育充実事業 【保健体育課】	<p>健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。</p> <p>◆教職員の資質向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における健康教育を組織的に進める体制を整えるため、各学校の健康教育の中核となる教員を対象にした学校各研修や、健康教育のリーダーを育成する研修を開催する。 <p>◆スクールヘルスリーダーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健における健康教育、健康管理の充実を図るため、教職経験が浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、多様化する現代的な健康課題について指導・助言を行う。 <p>◆こうち子ども健康・体力支援委員会 (H30～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康対策と体力向上対策を総合的に推進するために、学識経験者や学校関係者・医療関係者等を委員とする「こうち子ども健康・体力支援委員会」を設置し、PDCA サイクルに基づく取組の充実を図る。 ※H29年度までの「こうち子ども体力向上支援委員会」と「学校保健課題解決協議会」を基に新たに設置 <p>◆学校における組織的な取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的な健康教育を推進するため、小学校から高等学校まで系統立った副読本の活用について周知を徹底する。 <p>◆家庭や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心の向上を高めるため、関係課と連携し、PTA 研修会の充実や教材の活用促進を図る。 <p>◆がん教育の推進 (H30～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応したがん教育の実施を促すため、がん教育の普及・啓発及び地域の実情に応じたがん教育を行う。 	<p>◆教職員の資質向上に向けた研修の充実</p> <p>◇研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育推進研修会 (6月) 薬物乱用防止教育研修会 (8月) 学校給食衛生管理・食育研修会 (8月) 成長曲線研修会 (11月) 学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会 (12月) 	<p>◆健康教育推進研修会 (6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会 (8月) 学校給食衛生管理・食育研修会 (7月) 学校保健総合支援事業研修会 (10月) 学校保健総合支援事業報告会 (食物アレルギー等・1月) 		
		◆スクールヘルスリーダーの派遣	◇スクールヘルスリーダー連絡協議会 ・2回開催	◇派遣：22校 14人	◇派遣：22校 13人
		◆学校保健課題解決協議会	◇副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知	◆学校保健課題解決協議会 (2回)	◆学校保健課題解決協議会 (2回)
		◆家庭や地域との連携	◇出前講座 (健康長寿政策課と連携) ・15件	◆家庭や地域との連携	◆家庭や地域との連携
		◆がん教育の推進	◇運動遊びのポスターの作成・配布 ・3月配布 (幼稚園、保育所、認定こども園)	◆がん教育の推進	◆がん教育の推進
				◆学校における組織的な取組の充実	◆学校における組織的な取組の充実
				◆副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知	◆副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知
				◆家庭や地域との連携	◆家庭や地域との連携
				◆出前講座 (健康長寿政策課と連携) ・15件	◆出前講座 (健康長寿政策課と連携) ・10件
				◇運動遊びのポスターの作成・配布 ・3月配布 (幼稚園、保育所、認定こども園)	◇運動遊びのポスターの作成・配布 ・3月配布 (幼稚園、保育所、認定こども園)

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		
	H30	H31	
<p>●教職員の研修やスクールヘルスリーダーの派遣を進めてきたが、朝食の摂取や肥満傾向の改善に十分につながっていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日朝食を食べる児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加している学校の割合 (H29) 小学校：40.9% 中学校：58.3% 高等学校：44.1% 肥満傾向児の出現率が、平成27年度と比較して減少している学校の割合 (H29) 小学校：48.9% 中学校：39.8% <p>○副読本活用率：全校種で活用が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 副読本の活用率 (H28) 小学校：98% 中学校：95% 高等学校：98% <p>●教職員の研修については、より効果的なものにするため、内容や実施形態について見直しを検討する必要がある。</p> <p>→中核となる人材の育成に向けて、受講対象者を明確化し、各研修を実施する。</p> <p>○スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消や健康教育の充実につながっている。</p> <p>●現代的な健康課題の実情に即した効果的な対策を検討し、実践につなげる必要がある。</p> <p>→体育も含め、子どもの学校における健康・体力対策を総合的に支援する委員会を設置する。</p> <p>→学校全体での組織的な健康教育を推進するため、学校長をはじめ核となる教職員の意識や資質を更に高めるとともに、関係課と連携して家庭や地域と連携した取組を進める。</p> <p>→新学習指導要領に対応したがん教育の実施を促すため、がん教育の普及・啓発及び地域の実情に応じたがん教育を行う。</p>	<p>◆教職員の資質向上に向けた研修の充実</p> <p>◇研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育推進研修会 (保健主事各研修) 学校保健推進研修会 (養護教諭各研修) 薬物乱用防止研修会開催等 	<p>◆健康教育推進研修会 (6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会 (8月) 学校給食衛生管理・食育研修会 (7月) 学校保健総合支援事業研修会 (10月) 学校保健総合支援事業報告会 (食物アレルギー等・1月) 	
	◆スクールヘルスリーダーの派遣	◇スクールヘルスリーダー連絡協議会 ・2回開催	◇派遣人数 ・32校 18人
	◆こうち子ども健康・体力支援委員会	◇こうち子ども健康・体力支援委員会の開催 ・年2回開催 ・部会を設置 (健康教育部会等) し、健康課題について検討	◆こうち子ども健康・体力支援委員会
	◆学校における組織的な取組の充実	◇副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知	◆学校における組織的な取組の充実
		◆副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知	◆副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知
		◆家庭や地域との連携	◆家庭や地域との連携
		◆がん教育の推進	◆がん教育の推進
		◇推進協議会の開催 ・がん教育の推進に向けた計画の検討、進捗管理	◇推進協議会の開催 ・がん教育の推進に向けた計画の検討、進捗管理
		◇がん教育実践研究 ・推進校 中2校、高1校 ・がん教育の検討・実践、研究授業の実施、先進地視察	◇がん教育実践研究 ・推進校 中2校、高1校 ・がん教育の検討・実践、研究授業の実施、先進地視察
		◇がん教育推進研修 ・対象：教職員等 内容：学校におけるがん教育の在り方について	◇がん教育推進研修 ・対象：教職員等 内容：学校におけるがん教育の在り方について

目指すべき姿 (到達目標)
<p>◆学校における健康教育が学校長や中核職員を中心に組織的に推進され、子どもたちの生活習慣の改善が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日朝食を食べる児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加している学校の割合 80%以上 肥満傾向児の出現率が、平成27年度と比較して減少している学校の割合 80%以上 副読本の活用率 100%

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
20 子どもの健康的な生活習慣 支援事業 【健康長寿政策課】	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生) (H27)男子 60.0% 女子 37.0% (H28)男子 58.0% 女子 39.0% ・朝食を必ず食べる子どもの割合(小学5年生) (H27)男子 87.0% 女子 88.0% (H28)男子 86.0% 女子 85.0% ・肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合) (H27)男子 6.21% 女子 4.54% (H28)男子 3.94% 女子 3.76% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象とした研修会の実施などにより、関係者の意識を高める取り組みを行っているが、意識に濃淡がある ・健康的な生活習慣に関する知識の習得に留まらず実践につなげるための取り組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりの生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ・学校関係者を対象にした研修会の実施
21 地域食育推進事業 【健康長寿政策課】	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生) (H27)男子 60.0% 女子 37.0% (H28)男子 58.0% 女子 39.0% ・朝食を必ず食べる子どもの割合(小学5年生) (H27)男子 87.0% 女子 88.0% (H28)男子 86.0% 女子 85.0% ・肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合) (H27)男子 6.21% 女子 4.54% (H28)男子 3.94% 女子 3.76% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活習慣には、家庭環境が重要であり、子どもと通じて家庭環境を変える取組が必要である。 	<p>(食育講座)</p> <p>ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及効果を把握する。</p> <p>(食育イベント)</p> <p>若い世代を対象に食品量販店等で、減塩、野菜摂取、朝食摂取等の啓発のための食育イベントを実施する。</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
<p>小中高等学校での健康教育教材の活用 (活用率:100%)</p>	<p>小中高等学校での健康教育教材の活用 (毎年、活用状況の把握・見直し)</p> <p>よさこい健康プラン21見直し</p>	<p>第4期よさこい健康プラン21に基づいた健康教育の取組展開</p>		<p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査等の結果が良くなる</p>
<p>学校経営計画をふまえた、学校関係者への周知</p>				
<p>保育士・幼稚園教諭、市町村職員等を対象とした研修会の実施(2/21) 参加者101名</p>	<p>保育士・幼稚園教諭、市町村職員等を対象とした研修(毎年研修内容は見直し)</p>			<p>・子どもの頃からの健康的な生活習慣が実践され、生活実態等調査等の結果が良くなる。 ・ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年</p>
<p>食育講座の実施 (家庭・地域を巻き込んだ健康教育を推進)</p>	<p>毎年、事後アンケートによる講座内容見直し</p>	<p>第4期よさこい健康プラン21及び第3期食育推進計画を踏まえた新たな地域食育推進事業の実施</p>		
<p>食育イベントの実施 (地域での食育啓発)</p>				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
22 子どもの健口応援推進事業 【健康長寿政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の1人平均むし歯数 H27:0.73本 H28:0.55本 ・むし歯のない3歳児の割合 H27:78.9% H28:83.4% ・12歳児の1人平均むし歯数 H26:1.1本 H28:0.97本 ・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施割合 H27:51.7% H28:55.7% H29:59.9% ・フッ化物洗口の実施割合 H27:43.3% H28:51% H29:55% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口の普及状況に地域間格差がある 	子どものむし歯予防・歯肉炎予防を推進するため、市町村や学校等施設におけるフッ化物洗口事業を支援し、関係者の理解を図る。

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
歯と口の健康づくり 基本計画改定	第2期歯と口の健康づくり基本計画に基づく取組展開			○子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される
フッ化物洗口実施状況調査実施 実施率51.0%	フッ化物洗口実施状況把握（毎年実施） 実施率55.0%			
実施率の低い市町村へ重点的支援				
保育・学校関係者等への説明会等の実施				
むし歯・歯肉炎予防の普及啓発				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
23 子どもの居場所づくり推進事業【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <p>○子ども食堂実施状況（H29.3.31 現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続開催：14 箇所 （いつでも：1 箇所、毎朝：1 箇所、週 1 回：1 箇所、月 1 回：9 箇所、月 1 回＋週 1 回：1 箇所、月 1 回＋不定期：1 箇所） ・継続開催検討中：2 箇所 ・夏休み：2 箇所 ・不定期開催：1 箇所 ・1 日限定：1 箇所 <p>合計：7 市 3 町・20 箇所</p> <p>※食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが、多様な形で県内に広がりつつある。</p> <p>【課題】</p> <p>○県内全域への普及＜面的拡大＞における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げのノウハウが不足 ・場所の確保が困難 ・イニシャルコスト等の負担が大きい <p>○活動の充実＜質的充実＞における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ、運営費・食材の確保が困難 ・居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげる仕組みが不十分 ・関係者同士のネットワークが不十分 	<p>○開設募集のチラシ等の作成・配布</p> <p>(1)子ども食堂の開設募集等のチラシ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の実施団体になりうる団体等へ配布するチラシを作成し、配布する。 <p>(2)子ども食堂開催案内ポスターの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの子どもたちに、自分の地域での子ども食堂の開催状況を周知するため、実施団体向けの県内で統一したデザインの子どもの食堂開催案内ポスターを作成する。 <p>○子ども食堂等開設・運営手引書の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂等を実施するにあたって、運営のヒントなどを掲載した手引書を作成する。 ・県社協やフードバンクによる食材等の提供情報、開設までの手順の他、県の補助金を受けるための要件、安全・安心を担保するための事前対策など、高知県独自の内容も盛り込んだ手引書を既存(他県)の手引書も参考にしながら作成 <p>○子どもの居場所開設準備講座の開催(3会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから子ども食堂を始めたいと考えている人を対象に、子ども食堂の概要や、すでに実施されている方から話を聞ける講座を開催する。 <p>○子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報(各種助成金など)の共有を図るとともに、各団体からの意見等を県の施策に活かし、また、団体同士、団体と支援機関が互いに連携して取組を推進する。 <p>○子どもの居場所利用促進研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真に困っている子どもや家族を子ども食堂等につなげるために、市町村や市町村社協、民生・児童委員、スクールソーシャルワーカー等を対象とした研修を開催する。 <p>○子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置(2名)</p>

H28	実施計画及び実績			目指すべき姿(到達目標)
	H29	H30	H31	
	◆高知県子ども食堂支援基金への寄附募集			○子ども食堂実施箇所数 ：120 箇所
	◆高知家子ども食堂登録制度への登録			
	◆高知県子ども食堂支援事業費補助金による財政的支援			
	◆県社協のコーディネーター等による伴走支援			
	◆ボランティアリスト・食材支援情報の提供			
	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施状況 10 市 8 町・52 箇所 ●寄附金の実績 48 件・3,882,325 円 ●登録実績 21 団体・25 箇所 ●補助金実績 18 団体・22 箇所・3,556 千円 			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
24 生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業) 【福祉指導課】	<p><現状></p> <p>1 市町村教育委員会への働きかけにより、15市町村(5市、10町村※)において学習支援に取り組む ※県は町村分を所管</p> <p><課題></p> <p>1 県教育委員会の学習支援との役割分担を明確にすることが課題。 このため、これまでの学校空き教室利用の学習支援は県教育委員会の事業に移行させ、今後は、町村行政や社会福祉協議会等との協働で学校外(地域)での学習支援を実施する。</p> <p>2 学習支援員の確保</p>	<p>生活困窮家庭の子どもたちを対象とした学習支援の取組を県下に普及・定着させるとともに、こうした子どもたちの居場所を確保するため、子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援を実施する。</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
12町村で実施	10町村で実施	学校空き教室利用の学習支援は、県教委の実施する学習支援へ移行		<p>生活困窮家庭の子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p><目標値></p> <p>学習支援及び夏休み等における子どもの居場所づくりの実施市町村数： 24市町村 (H27年度実施12市町村)</p>
	町村行政、社会福祉協議会等との協働で、子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援を地域で実施する			
	1町で実施	2町村で実施		
11市での学習支援への取組を推進(市分)				
4市での取組を継続	5市での取組に拡大	5市での取組を継続	11市での取組を実現	

(3) 高知家の子ども見守りプランの推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
25 青少年対策推進費（深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組） 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <p>○不良行為による補導人数 H27：3,623人 → H28：3,000人 （前年比17.2%（623人）減）</p> <p>○入口型非行人数 H27：216人 → H28：154人 （前年比28.7%（62人）減）</p> <p>○再非行者数 H27：110人 → H28：101人 （前年比8.2%（9人）減）</p> <p>●深夜徘徊による補導人数 H27：2,181人 → H28：1,634人 （前年比25.1%（547人）減） ※不良行為少年の54.4%を占める</p> <p>●万引きによる検挙・補導人数 H27：138人 → H28：109人 （前年比21.0%（29人）減） ※入口型非行の70.8%を占める</p> <p>【課題】</p> <p>○万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや保護者の存在</p> <p>○関係機関等との連携による一声運動の定着・普及</p> <p>○一声運動の参加店舗の拡大</p>	<p>○万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動</p> <p>・店員等による「一声運動対応シート」を活用した声掛け</p> <p>・幼い子どもが夜中に一人で来店してきたり、敷地内で、子どもがたむろする状態が続くような場合は、警察に連絡・通報</p> <p>・青少年非行防止の取組を広く県民に周知するため、県が配布する「一声運動実施啓発ポスター」を店舗に掲示</p> <p>【参加店舗】 H25～27：14社 390店舗（コンビニ、量販店等） H28：23社 576店舗（コンビニ、量販店、ドラッグストア等）</p> <p>【啓発ポスター掲示状況】 243店舗/275店舗 88.4% (H29年1～3月確認・県内全域(高知市除く))</p> <p>○一声運動啓発テレビCM（15秒）を活用した啓発</p> <p>○万引き防止リーフレットを活用した啓発</p> <p>・小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用作成し、県内全小中学校等へ配布</p>
26 青少年対策推進費（民生・児童委員などによる地域の見守り活動） 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <p>○不良行為による補導人数 H27：3,623人 → H28：3,000人 （前年比17.2%（623人）減）</p> <p>○入口型非行人数 H27：216人 → H28：154人 （前年比28.7%（62人）減）</p> <p>○再非行者数 H27：110人 → H28：101人 （前年比8.2%（9人）減）</p> <p>○就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員等の紹介を実施 H27：県内136校/196校 （児童数100人以上の小学校：84校/91校）</p> <p>○H28からは入学式、就学時健康診断又は入学説明会の際に保護者や教員等に民生・児童委員等の自己紹介を実施又は紹介リーフレットを配布する取組に変更 H28：県内137校/194校(H29当初に配布した高知市を含む)</p> <p>【課題】</p> <p>○地域の見守り活動の中心となる民生・児童委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり</p> <p>○学校支援地域本部事業との連携</p>	<p>○民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進</p> <p>・民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆協定締結による一声運動参加店舗の拡大				<p>○深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。</p> <p>【子ども見守りプラン成果目標】</p> <p>[予防対策]</p> <p>・不良行為による補導人数（前年比▲2%を目指す） → 2,950人以下</p> <p>[入口対策]</p> <p>・入口型非行人数（H24（445人）の90%以下に抑制する） → 180人以下</p> <p>[立直り対策]</p> <p>・再非行者数（前年比▲5%を目指す） → 100人以下</p>
◆一声運動啓発テレビCM				
◆関係機関との連携による一声運動の定着・普及				
◆万引き防止リーフレットの作成・配布				
	<p>【実績】</p> <p>【一声運動啓発ポスター掲示率】</p> <p>県内全域：79.0%</p> <p>高知市内：74.1%</p>			
◆小学校単位で県内に定着・普及				<p>○学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大している。</p> <p>【子ども見守りプラン成果目標】</p> <p>[予防対策]</p> <p>・不良行為による補導人数（前年比▲2%を目指す） → 2,950人以下</p> <p>[入口対策]</p> <p>・入口型非行人数（H24（445人）の90%以下に抑制する） → 180人以下</p> <p>[立直り対策]</p> <p>・再非行者数（前年比▲5%を目指す） → 100人以下</p>
◆学校支援地域本部事業との連携				
	<p>【実績】</p> <p>民生・児童委員等の自己紹介、リーフレット等の配布を実施している小学校（自己紹介） 9市、11町、1村 計88校</p> <p>（リーフレット等） 1市、4町、1村、1学校組合 計54校</p> <p>合計142/194校 73.2%</p> <p>学校支援地域本部又は民生・児童委員等の自己紹介、リーフレット等の配布を実施している小学校 171/194校 88.1%</p>			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
27 青少年対策推進費（就労体験講習委託料等） 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <p>○不良行為による補導人数 H27：3,623人 → H28：3,000人 （前年比17.2%（623人）減）</p> <p>○入口型非行人数 H27：216人 → H28：154人 （前年比28.7%（62人）減）</p> <p>○再非行者数 H27：110人 → H28：101人 （前年比8.2%（9人）減）</p> <p>○見守り雇用主登録数（H29.4.30現在） 26市町村 76社 163店舗 （市町村別） 高知市：75 安芸管内：室戸市1、安芸市2、田野町2、芸西村1 中央東管内：南国市8、香南市3、香美市5、本山町1、土佐町4 中央西管内：土佐市8、いの町8、仁淀川町1、佐川町5、越知町2、日高村2 須崎管内：須崎市4、中土佐町1、梶原町1、津野町2、四万十町3 幡多管内：宿毛市9、土佐清水市3、四万十市10、三原村1、黒潮町1 （業種別） 流通業・小売業84、建設・土木業・解体業23、介護22、飲食業10、製造業7、塗装業7、一次産業3、廃棄物処理業2、自動車整備2、理美容業1、施設支援員1、 （新）左官業1</p> <p>○見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主（事業所）への雇用実績 H27 体験：4名、雇用：1名 H28 体験：9名、体験後雇用：3名</p> <p>【課題】</p> <p>○見守り雇用主の登録拡大（市町村及び業種の拡大） ・県内全市町村において当該仕組みが活用できる環境づくり ・子どもが関心を示す選択肢の拡大</p> <p>○見守りしごと体験講習の受講者増 ・高校へ進学できなかつたり、高校を中退した若者うち、若者サポートステーション等の支援機関につながない若者への支援 ・無職少年等への支援を行う機関、団体等への当該仕組みの周知</p>	<p>○見守りしごと体験講習（就労体験講習委託料） ・20歳未満の未就職者であり、かつ未就学（高校中退を含む）又は通信制高校に在籍している者が、最長20日間、見守り雇用主のもと（事業所）で他の従業員と同じように実際の仕事を体験したうえで、就職を目指す。</p> <p>○見守り雇用主 ・この取組の趣旨を理解したうえで、見守りしごと体験講習の受け入れ及びその後の雇用の検討を了承している事業所</p> <p>○見守り見舞金制度 ・見守りしごと体験講習中に、当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を高知県が見守り雇用主に対して支払う制度</p> <p>○見守り身元保証制度 ・雇用から最長1年の間に、雇用した当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を全国就労支援事業者機構（高知県と協定締結）が見守り雇用主に対して支払う制度</p> <p>○見守り就労支援連絡会 ・無職少年等の就労支援に携わる関係機関による情報交換会（年2回開催予定）</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆随時、見守り雇用主の開拓				<p>○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組が進んでいる。</p> <p>【子ども見守りプラン成果目標】</p> <p>[予防対策] ・不良行為による補導人数（前年比▲2%を目指す） → 2,950人以下</p> <p>[入口対策] ・入口型非行人数（H24（445人）の90%以下に抑制する） → 180人以下</p> <p>[立直り対策] ・再非行者数（前年比▲5%を目指す） → 100人以下</p>
<p>【実績】</p> <p>○見守り雇用主（市町村） H28:26市町村 →H29:26市町村 （事業所数） H28:79社 →H29:80社 （店舗数） H28:163店舗 →H29:164店舗</p> <p>○しごと体験講習 H28:体験9名 （うち体験後雇用1名） →H29:体験3名 （うち体験後雇用1名、直接雇用1名）</p>				
◆随時、学校現場、支援機関へ事業の周知				
◆見守り就労支援連絡会の開催（毎年、9・3月）				
<p>現役中学生のしごと体験の活用について高知市と検討</p>				
◆各市福祉事務所、各市町村生活困難者自立相談支援機関及び少年補導育成センターが連携できる仕組みづくりの構築				
<p>・安芸市、香美市をモデルに検討</p>	<p>・希望が丘学園アフターケア連絡会の開催 香美市、南国市、日高村、高知市</p>			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
31 夢・志チャレンジ育英資金 給付費 【私学・大学支援課】	<p>【平成28年度募集生】 5月末 奨学生を決定 6月 給付の開始（3月ごとに在学を確認し、6・9・12・3月に給付）</p> <p>【平成29年度募集生】 4～8月 PRリーフレットによる広報 ～7月 募集要項検討 8月 募集要項公表</p> <p>平成29年度の募集に向けて、制度の情報が行き渡るようにPRを継続していく必要がある。</p>	<p>国及び社会の発展に大きく貢献することができる有為な人材を育成することを目的とし、学業成績が極めて優秀で、大学における修学に要する費用の支弁が困難な学生に対し、篤志家からの寄附を原資として高知県夢・志チャレンジ育英資金を給付する。</p> <p>《手続き》 ①申請（9月頃） ②センター試験（翌年1月中旬頃） ③国・数・外の3教科4科目（600点満点）の自己採点結果を県へ申告 ④自己採点結果による順位を申請者に通知 ⑤二次試験→合格→国公立大学に入学 ⑥4月中旬以降に大学入試センターから送付された成績通知書を県に提出 ⑦点数8割以上の者の中から上位10人を決定 ⑧入学後、四半期ごとに在学を確認し、育英資金を給付</p>
32 就職支援相談センター事業 （ジョブカフェこうち） 【雇用労働政策課】	<p>しごと体験講習受講者の正規雇用率の向上</p> <p>・H27年度実績：42.6% ・H28年度実績：44.9% ・H29年度実績：47.6%</p>	<p>「ジョブカフェこうち」において、就職相談や各種セミナー及びしごと体験講習（職場体験講習 H30～）を実施し、若年者の就業を支援する。</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<p>・募集要項作成 （9月頃） ・申請者募集（平成28年度の県内の高校3年生が対象）</p> <p>（1月） 申請者 センター試験自己採点結果を県へ申告</p>	<p>（4月末） センター試験成績を県へ申告（平成28年度募集生）</p> <p>（5月末） 奨学生決定（平成28年度募集生）</p> <p>（6月） ・給付の開始（平成28年度募集生分）</p> <p>（9月頃） ・申請者募集（平成29年度の県内高校3年生が対象）</p> <p>（1月） 申請者 センター試験自己採点結果を県へ申告</p>	<p>（4月末） センター試験成績を県へ申告（平成29年度募集生）</p> <p>（5月末） 奨学生決定（平成29年度募集生）</p> <p>（6月） ・給付の開始（平成29年度募集生分）</p> <p>（9月頃） ・申請者募集（平成30年度の県内の高校3年生が対象）</p> <p>（1月） 申請者 センター試験自己採点結果を県へ申告</p>	<p>（4月末） センター試験成績を県へ申告（平成30年度募集生）</p> <p>（5月末） 奨学生決定（平成30年度募集生）</p> <p>（6月） ・給付の開始（平成30年度募集生分）</p>	<p>募集定員各10名（平成28年度～平成30年度）</p>
<p>若年者の就職支援</p> <p>・キャリアコンサルタントによる職業相談・適性診断の実施 ・各種セミナーの開催、学校出前講座の実施 ・しごと体験講習（職場体験講習 H30～）の実施⇒受入企業の開拓・受講後の正規雇用率の向上を図る ・求職者の特性に応じた研修と事前の職業訓練による就職困難者の就職・定着事業の実施</p> <p>・仕事カパワーアップ事業開始</p>				<p>しごと体験講習受講者の正規雇用率</p> <p>42.6%(H27) ↓ 50.0%(H31)</p>

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
35 若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】	<p>中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者や、ニートや引きこもり傾向にある若者などに対し、若者サポートステーションを中核とした就学・就労支援を行うことで、若者の学び直しと社会的自立を促進する。</p> <p>◆若者サポートステーションにおける就学・就労支援 ・若者サポートステーションにおいて、利用登録者への心理面談や、各種セミナー・職場体験などの就労支援のほか、復学・進学、高卒認定試験合格を目指した学習支援などを実施する。 ・若者支援に関係する機関との連携強化を図るため、連絡会を開催する。</p> <p>◆アウトリーチ型支援 ・若者サポートステーションにおいて、地理的・経済的な状況や引きこもり・不登校などにより支援につなげていない若者への出張相談・家庭訪問などを行う。</p> <p>◆学校と連携した早期支援 ・若者サポートステーション支援員が、定時制課程を設置する高等学校等と連携し、困難を抱える生徒との面談や校内でのセミナー、教員との情報交換などを行う。</p> <p>◆若者支援関係者の資質向上 ・若者のソーシャル・スキル・トレーニング・プログラムである「若者はばたけプログラム」の活用研修会を開催し、若者支援関係者の資質向上を図る。</p>	<p>◆若者サポートステーションにおける就学・就労支援</p> <p>◇若者サポートステーションの運営(委託) ・こうち及び高知黒潮若者サポートステーションによる就学・就労支援等</p> <p>◇関係機関との連絡会の開催 ・県連絡会 34名 ・地区別連絡会 177名 ・高校担当者会 47名</p> <p>◆アウトリーチ型支援</p> <p>◇若者サポートステーションの拠点がいない地域での支援(委託) ・出張相談 630件 ・訪問件数 902件</p> <p>◆学校と連携した早期支援</p> <p>◇困難を抱える在校生への早期支援(委託) ・出張相談 447件 ・セミナー参加 942名 ・新規登録者 17名</p> <p>◆若者支援関係者の資質向上</p> <p>◇若者はばたけプログラム活用研修会の開催 ・初級講座 10回、延べ191名 ・指導者養成講座 5回、延べ53名</p>	<p>・拠点増設(2→3カ所) ・こうち・なんこく・はた若者サポートステーションによる支援</p> <p>・県連絡会 43名 ・地区別連絡会 148名 ・高校担当者会 47名</p> <p>・2 サテライトの常設化(週1→週5) ・出張相談 149件 ・訪問件数 701件(12月末現在)</p> <p>◇ハローワーク、ジョブカフェへの出張相談</p> <p>・出張相談 129名 ・セミナー参加 443名 ・新規登録者 4名(12月末現在)</p> <p>・初級講座 10回 延べ129名 ・指導者養成講座 5回 延べ36名</p>

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿(到達目標)											
	H30	H31												
<p>○支援体制の強化(3拠点の設置、2 サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに市町村民生・児童委員総会や私立学校を個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。</p> <p>・若者サポートステーションの新規登録者数・累積進路決定率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録者数</th> <th>累積進路決定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>241人</td> <td>54.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>195人</td> <td>56.9%</td> </tr> <tr> <td>H29.12</td> <td>214人</td> <td>57.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。</p> <p>→市町村教委への中学校進路未定卒業生の支援誘導依頼、県立・私立高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェ・ハローワークとの連携の強化を進める。</p> <p>●新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。</p> <p>→若者サポートステーション職員の定例会での情報共有(年3回)や勉強会(2ヶ月に1回程度)の開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。</p> <p>●ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。</p> <p>→地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。</p>		新規登録者数	累積進路決定率	H27	241人	54.4%	H28	195人	56.9%	H29.12	214人	57.1%	<p>◆若者サポートステーションにおける就学・就労支援</p> <p>◇若者サポートステーションの運営(委託) ・こうち・なんこく・はた若者サポートステーションによる支援</p> <p>◇関係機関との連絡会の開催 ・県連絡会 ・地区別連絡会 ・高校担当者会</p> <p>◆アウトリーチ型支援</p> <p>◇若者サポートステーションの拠点がいない地域での支援(委託) ・出張相談 ・家庭訪問、送迎支援</p> <p>◇ハローワーク、ジョブカフェへの出張相談</p> <p>◇困難を抱える在校生への早期支援(委託) ・就労等に向けた各種セミナー開催 ・個別面談、訪問 ・情報交換会</p> <p>◆若者支援関係者の資質向上</p> <p>◇若者はばたけプログラム活用研修会の開催 ・初級講座(年4回) ※県内講師での実施 ・指導者向け講座(年3回)</p>	<p>◆ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的な自立が実現している。</p> <p>・若者サポートステーションの支援実績 新規登録者数 340人/年 累積進路決定率 55%以上</p> <p>◆学校と連携した早期支援により、高等学校在学中からの切れ目のない支援体制が構築されている。</p> <p>・中途退学の予防 ・不登校生の学校復帰 ・卒業時の進路支援 ・中途退学や卒業後の継続支援</p> <p>◆若者支援関係者の資質向上により、各市町村における関係機関の若者支援の充実が図られている。</p>
	新規登録者数	累積進路決定率												
H27	241人	54.4%												
H28	195人	56.9%												
H29.12	214人	57.1%												

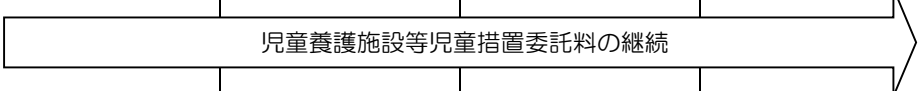
1 子どもたちへの支援策の抜本強化

(6) 社会的養護の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
<p>36 里親等養育推進事業 【児童家庭課】</p>	<p>【現状】(H30年3月末) ○登録里親数72組/委託里親数42組 ○委託児童数65名 (里親53名、ファミリーホーム12名) ○里親等委託率(H29年3月末) 高知県 15.0% 全国 18.3%</p> <p>【課題】 ○里親制度説明会を開催するも、参加者が少なく、里親制度が県民や関係機関に十分浸透していないため、里親登録者数が向上していない。 ○里親希望者の質の向上を目指した研修を実施する必要がある。 ○委託に向けたマッチング方法を見直しする必要がある。 ○里親登録後の研修体制が充実していない。 ○委託児童への養育に困っても関係者に相談できない等、委託里親支援やSOSをキャッチする体制が構築されていない ○未委託里親や養育経験のない里親を委託へつなげる支援が不十分である。</p>	<p>○里親支援事業の委託 (委託先)高知聖園ベビーホーム (内容) ①里親制度等普及促進事業 ・里親制度普及啓発講演会の実施 ・広報啓発のためのリーフレット等の作成 ・養育里親研修及び養子縁組里親研修の実施 ②里親訪問等支援事業 ・里親等相談支援員の配置 ・里親等相談支援員の里親等や保育所等へ訪問による里親等の養育状況及び委託児童の発達状況の把握と助言指導。 ・里親等の相互交流の実施による里親同士の情報交換と養育技術の向上。 ・里親支援意見交換会開催による里親支援のあり方を検討。 ③里親トレーニング事業 (H30年度より) ・里親トレーナーの配置 ・ロールプレイを含む研修の実施 (年1クール以上/1クール4回以上) (受託里親対象) ・施設実習の実施 (実習7日以上、講義1日以上) (受託里親・未受託里親対象) ・未受託里親への住環境への助言 (未受託里親対象)</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
◆里親制度普及促進活動・養育里親研修及び養子縁組里親研修の実施				○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。
	<p>○里親制度普及促進活動(里親制度説明会) ・3市参加者14名 (民生児童委員等への広報) ・4回参加者125名 ○養育里親研修及び養子縁組里親研修 ・各2回実施 ・登録数13組27名 養育里親:9組19名 養子縁組里親:3組6名 親族里親:1組2名</p>			
◆里親等への訪問支援の充実				
	<p>○受託里親等への相談活動 ・訪問支援17回 ・相談支援4回 ・面会交流6回 ・情報共有11回 ○里親支援体制についての協議 ・7回 ○里親支援意見交換会の実施 ・2回</p>			
◆里親登録後の研修の充実				
		<p>・里親トレーナーの配置 ・受託里親を対象としたロールプレイを含む研修や施設実習の実施 ・未受託里親を対象とした施設実習や住環境への助言の実施</p>		

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
37 児童養護施設等児童措置委託料 【児童家庭課】	【現状】(H29年3月末) ○児童養護施設等入所児童数 ・乳児院(1施設:23人) ・児童養護施設(8施設:312人) ・児童心理治療施設(1施設:18人) ・里親及びファミリーホーム(里親) 34組、委託児童48人 (ファミリーホーム) 3組、委託児童11人	児童養護施設等に措置等を委託した児童の日常諸経費及び施設の運営に要する経費を支給する。

実施計画及び実績				目指すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
				○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 ・子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができている。
	(H30年3月末) ○児童養護施設等入所児童数 ・乳児院(1施設: 人) ・児童養護(8施設: 人) ・児童心理治療施設(1施設: 人) ・里親(39組、委託児童53人) ファミリーホーム(3組、委託児童12人)			

1 子どもたちへの支援策の抜本強化

(6) 社会的養護の充実

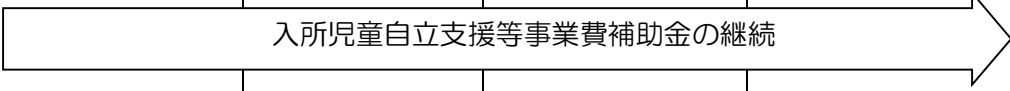
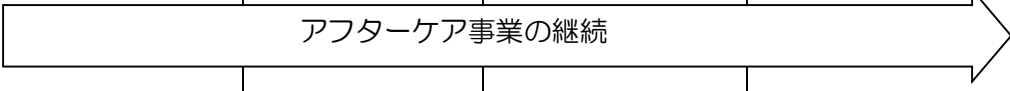
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
38 児童福祉施設等代替職員 雇用事業費補助金 【児童家庭課】	<p>【現状】 児童福祉施設等職員が産後や傷病のため長期にわたる休暇により、施設入所児童の処遇が確保されない。</p> <p>(実績) H27年度 3施設 H28年度 1施設 H29年度 2施設</p> <p>【課題】 児童福祉施設等代替職員雇用事業の周知</p>	<p>○ 社会福祉施設職員が産後・傷病により休暇を取得した際に、施設入所児童の処遇の確保を目的とした代替職員の雇用に係る経費への支援をする。</p>
43 児童自立支援事業 【児童家庭課】	<p>【現状】 自立援助ホームや社会的養護施設等入所児童の就職後の離職率や大学等進学後の中退率が高く、就職や進学等の自立に向けた支援を充実させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職後1年以内の離職率（高校卒業等） 26.6%（全体 19.9%） ・ 大学等進学者の中退率 年平均 6.2%（全体 2.65%） 	<p>○ 自立援助ホームや社会的養護施設等で生活する者で、18歳（措置延長の場合は20歳、自立援助ホームは20歳）到達後22歳の年度末までの間の支援に要する経費を補助する。</p>

実施計画及び実績			
H28	H29	H30	H31
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 代替職員の雇用に係る経費への補助 </div>			
1 施設に対して補助金交付	2 施設に対して補助金交付		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 児童自立支援事業の継続 </div>			

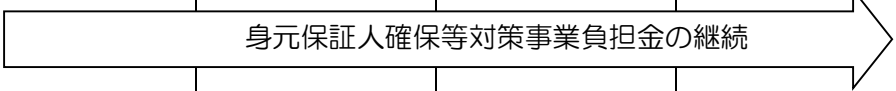
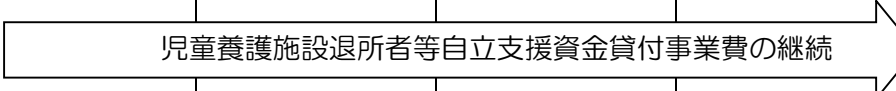
目指すべき姿（到達目標）
<p>○ 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p>
<p>○ 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p>

(4) 進学・就労等に向けた支援

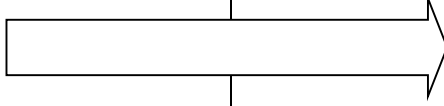
事業名称【担当課】	事業開始時点における 現状・課題	事業概要
39 入所児童自立支援等事業費補助金 【児童家庭課】	<p>【現状】 高知県の児童養護施設等入所児童の進学率や就職率は、県平均と比べると低い。</p> <p><H26> ・中学校卒業後の進学率+就職率 95.8% (県平均 98.8%) ・高校等卒業後の進学率+就職率 80.8% (県平均 84.9%)</p> <p>【課題】 個々の子どもの進学・就職や学習支援などを専門に担当する職員の配置が必要</p>	<p>児童養護施設等の入所児童の学習・自立支援や退所児童の生活支援等を実施することにより、社会的養護施設の支援機能を強化し、施設入所児童の処遇改善のために職員を配置するための経費を補助</p>
40 児童家庭支援センター社会的養護自立支援事業（旧退所児童アフターケア事業） 【児童家庭課】	<p>【現状】 施設では、入所児童の支援が中心であるため、本来行うこととなっている退所児童等に対する相談支援が必ずしも十分に機能していない。</p> <p>【課題】 退所児童等の円滑な自立のための居場所づくりの取り組みと工夫が必要</p>	<p>児童養護施設を退所する予定の児童や退所児童に対して、相談や知識習得のための支援や、進路・求職活動への支援、児童が集まる場所の提供などを行うことにより、児童が自らの力で生活基盤を築けるよう社会的自立の促進を図る。</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。</p> <p>・本人の希望する就職先や大学等へ進むことができる児童が増えている。</p>
<p>2施設において、補助金を活用した自立支援等事業を実施</p>	<p>4施設において、補助金を活用した自立支援等事業を実施</p>	<p>・学習支援（小学生以上の児童への個別指導） ・就学・就職に向けた相談支援 ・退所後の生活相談支援や職場訪問活動 ・学校等関係機関との連携、調整</p>	<p>・学習支援（小学生以上の児童への個別指導） ・就学・就職に向けた相談支援 ・退所後の生活相談支援や職場訪問活動 ・学校等関係機関との連携、調整</p>	
				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。</p> <p>・児童養護施設退所後、児童自らの力で生活を送ることができる児童が増えている。</p>
<p>相談実績：65人</p>	<p>相談実績：57人</p>	<p>・事業実施状況の現地確認 ・事業活性化に向けた協議</p>	<p>・事業実施状況の現地確認 ・事業活性化に向けた協議</p>	

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
41 身元保証人確保等対策事業 【児童家庭課】	<p>【現状】 児童養護施設等を退所後、自立した生活を行うとした場合、親等による保証人が得られず、就職やアルバイト等の賃貸が困難となる場合がある。 H29年3月末加入者：3名</p>	児童養護施設等に入所中あるいは退所した児童が住居の確保や就職において、施設長等が身元保証人等となった場合の損害保険料の負担
42 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 【児童家庭課】	<p>【現状】 児童養護施設等の退所者は、保護者からの経済的援助が不十分である者が多く、経済的理由により進学を諦める者や、また、就職後も住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難である。</p> <p>(H28年度実績) ・資格取得支援費：4人 (H29年度実績) ・生活支援費：1人 ・家賃支援費：2人 ・資格取得支援費：6人</p> <p>【課題】 保護者からの経済的支援を得られない児童に対して、貸付を確実に利用できるよう周知が必要</p>	児童養護施設等を退所した者で、就職又は大学等へ進学した者のうち、保護者からの援助が得られず安定した生活基盤の確保が困難な状況が見込まれる者に対して、家賃相当額の貸付や生活費の貸付を行う。また、施設等に入所中の児童が就職に必要な資格を取得するための費用の貸付を行うことで、児童養護施設退所者等の円滑な自立を支援する。

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p>・児童養護施設等退所後、児童の就職や進学が円滑にできている。</p>
実績（実人数） ：3名	実績（実人数） ：4名			
				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p>・児童養護施設退所後、児童の安定した生活基盤の確保ができている。</p>
資格取得支援費：4人	生活支援費：1人 家賃支援費：2人 資格取得支援費：6人			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
新 児童養護施設等の生活向上 のための環境改善事業 【児童家庭課】	【現状】 アレルギー等の疾患や障害のある 児童が増加している。 (H23) ・発達障害以外の障害：10.5% ・発達障害：4.5% ・アレルギー等の疾患：16.4% (H28) ・発達障害以外の障害：14.4% ・発達障害：16.8% ・アレルギー等の疾患：33.1%	入所児童等の生活向上を図るため、 老朽化した乳児・児童用のベッド、乳 児呼吸用モニター、緊急地震速報 受信装置等、児童の安全の確保のため に必要な備品の購入や更新、フローリ ング貼りやカーペット敷き等の設 備の購入や更新及び改修を行う。

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
				○厳しい環境にある子ども たちの学びの場や居場所 づくり、保護者などへの就 労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や 就職の希望が叶うととも に、貧困の連鎖が解消に向 かっている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
44 親育ち支援啓発事業 (保育者研修) 【幼保支援課】	<p>保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方等について理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施する。</p> <p>◆保育者研修の実施 ・親育ち支援アドバイザーや指導主事による研修を保育所・幼稚園等又は市町村単位で実施する。</p> <p><研修内容> ・講話 親育ちを支援するための具体的な方法等についての講話を行う。 ・ワークショップ 保護者への支援について、ロールプレイ等の体験的な演習を行う。 ・事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える。</p> <p>・県外講師による講義・演習を行う親育ち支援講座を開催する。</p>	<p>◆保育者研修の実施</p> <p>◇保育所・幼稚園等での研修の実施 ・66回 807人</p> <p>◇市町村単位での合同研修の実施 ・講話等：4市町</p> <p>◇親育ち支援講座の実施（3会場） ・参加者数：153人 東部会場：21人 中部会場：97人 西部会場：35人</p>	<p>・62回 802人 (H30.2月末)</p> <p>・講話等：5市町村</p> <p>・参加者数：151人 東部会場：35人 中部会場：81人 西部会場：35人</p>
44 親育ち支援啓発事業 (保護者研修) 【幼保支援課】	<p>保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、講話やワークショップを行い、保護者の子育て力の向上を図る。また、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。</p> <p>◆保護者研修の実施 ・親育ち支援アドバイザーや指導主事による研修を保育所・幼稚園等で実施する。</p> <p><研修内容> ・講話 子育てで大切にしてほしいことや、子どもに関わるときのポイント等について講話を行う。 ・ワークショップ ロールプレイ等の体験的な演習を通して、子どもへの関わり方などを考える。</p> <p>◆保護者の一日保育者体験の実施 ・保護者が、活動の補助や配膳・午睡の手伝いなどをしながら保育者と同じように過ごす。</p> <p>◆実施促進のための広報活動の充実 ・保護者の一日保育者体験の新規実施及び継続を促進するために、各種研修会での広報や事例集の作成・配付等の広報活動を積極的に行う。</p>	<p>◆保護者研修の実施</p> <p>◇保育所・幼稚園等での研修 ・69回 1,784人</p> <p>◆保護者の一日保育者体験の実施</p> <p>・新規実施：5市11園 (私立10園・公立1園) ・継続実施園：51園</p> <p>◆実施促進のための広報活動の充実</p> <p>◇事業説明会の実施 ・1か所で実施</p> <p>◇HPへの掲載</p> <p>◇事例集の作成・配付(全園)</p>	<p>・88回 2,432人 (H30.2月末)</p> <p>就学時健診等での講話の実施：23回 (22校・1園)</p> <p>・新規実施：9市19園 (私立9園・公立10園) ・継続実施園53園</p> <p>・1か所</p> <p>◇パンフレットの作成・配付(全園)</p>

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<p>○保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解が深まり、園における保護者支援につながっている。</p> <p>・参加者アンケート結果（研修から約1か月後の追跡調査）（H29.12月末） 「保護者との関わりで変化があった」：94.6% （子どもの育ちを肯定的に伝えるようになった）：46.3% 保護者と関わることが多くなった：40.5% 保護者のよさやがんばりを言葉で伝えるようになった：40.3%</p> <p>・保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の参加者数 H28：807人→H29：802人（H30.2月末）</p> <p>●日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。</p> <p>・親育ち支援講座の参加数（H29）：151人</p> <p>→より多くの保育者が研修に参加できるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチする。</p>	<p>◆保育者研修の実施</p> <p>◇保育所・幼稚園等での研修 ・講話 ・ワークショップ ・事例研修</p> <p>◇市町村単位での合同研修 ・15市町村</p> <p>※保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の回数：年間50回</p> <p>◇親育ち支援講座 ・3会場</p>	<p>・年間50回</p> <p>・3会場</p>	<p>◆親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られている。</p> <p>・研修後、1か月程度経過した保育者へのアンケート調査で「保護者との関わりで（よい）変化があった」と回答した割合：80%以上</p> <p>・保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の参加者数：800人以上</p> <p>・親育ち支援講座の参加数：150人以上</p>
<p>○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。</p> <p>・保護者研修の参加者数 H28：1,784人→H29：2,432人（H30.2月末）</p> <p>・研修実施後の保護者アンケート結果（H29.12月） 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」→99.4% 「今後の子育てに活かしていきたい」→99.1%</p> <p>○就学時健診等での講話の実施により、保護者の参加率が平成28年度より約10%上昇している。</p> <p>・実施園における保護者の参加率 H28：42.8%→H29：52.3%（H30.2月末）</p> <p>●研修の参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者がおり、園によって、保護者研修の参加率の差が大きい</p> <p>→保護者の実態に合った園内の研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知する。</p> <p>○保護者の一日保育者体験を実施する園は着実に増加している。</p> <p>・保護者の一日保育者体験実施園数 H29年度末までの累計：112園</p>	<p>◆保護者研修の実施</p> <p>◇保育所・幼稚園等での研修 ・講話 ・ワークショップ</p> <p>◇就学時健診等での講話</p> <p>※保育所・幼稚園等での研修及び就学時健診等での講話の回数 ・年間50回</p> <p>◆保護者の一日保育者体験の実施</p> <p>◇新規園の拡大及び継続実施の推進</p> <p>◆実施促進のための広報活動の継続</p> <p>◇各種研修会での広報</p> <p>◇HPへの掲載</p> <p>◇啓発用パンフレットの作成</p>	<p>・年間50回</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>◆良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。</p> <p>・保護者研修の参加者数：1,400人以上</p> <p>・実施園における保護者の参加率：60%以上</p> <p>・研修後の保護者アンケート結果における肯定的回答の割合 「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」：100% 「今後の子育てに活かしていきたい」：100%</p> <p>◆保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなっている。</p> <p>・H31年度末までの実施園の合計：120園以上</p>

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
47 親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】	<p>保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援の中核となる保育者の資質・指導力の向上を図る。</p> <p>◆自己課題に応じた研修 ・親育ち支援の中核者が園内の保育者の支援を行うことができるよう、中核者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たせるように支援する。</p> <p>◆親育ち支援地域別交流会（H28～） ・親育ち支援保育者専門研修修了者が中心となって、地域別交流会を開催するなど、近隣の市町村のネットワーク化を図り、地域の課題に応じた研修を実施することを支援する。</p> <p>◆親育ち支援保育者専門研修（H27～29） ・各市町村代表の親育ち支援の中核者を対象に、専門性のさらなる向上を図る研修を行う。</p> <p>◆親育ち支援地域別リーダー研修会（H30～） ・各市町村における親育ち支援の中核者の資質の向上と、保育者研修の内容の充実を図る。</p>	<p>◆自己課題に応じた研修</p> <p>◇親育ち支援実践交流会の実施 ・中部会場 参加者数：55名</p> <p>◇中核者による園内の保護者研修・保育者研修の計画・実施 ・保育者研修：24回 ・保護者研修：25回</p>	<p>◆自己課題に応じた研修</p> <p>◇親育ち支援実践交流会の実施 ・須崎会場 参加者数：38名</p> <p>◇中核者による園内の保護者研修・保育者研修の計画・実施 ・保育者研修：28回（H30.1月末） ・保護者研修：27回（H30.1月末）</p>
		<p>◆親育ち支援地域別交流会</p> <p>◇地域別交流会の開催 ・東部地区2グループで各1回実施 ・参加者数：41名</p>	<p>◆親育ち支援地域別交流会</p> <p>◇地域別交流会の開催 ・東部地区、中部地区5グループで各1回実施 ・参加者数：149名</p>
		<p>◆親育ち支援保育者専門研修</p> <p>◇親育ち支援ネットワークの中核となる人材の育成 ・親育ち支援保育者専門研修の実施 ・中部地区対象者数：16名</p>	<p>◆親育ち支援保育者専門研修</p> <p>◇親育ち支援ネットワークの中核となる人材の育成 ・親育ち支援保育者専門研修の実施 ・西部地区対象者数：8名</p>

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）	
	H30	H31		
<p>○東部・中部地区では、各市町村において親育ち支援の中核となる保育者を中心として親育ち支援地域別交流会を開催することができ、近隣の市町村でのネットワーク化の基盤となった。</p> <p>・各地域での交流会の開催（H29） 東部地区、中部地区5グループで各1回開催</p> <p>○親育ち支援の中核者が、園の課題や実情に応じて保護者研修や保育者研修を計画し、実施する園が増えている。</p> <p>・中核者による園内での研修の実施状況 保育者研修 H28:24回→H29:28回 保護者研修 H28:25回→H29:27回</p> <p>●親育ち支援の研修を園で行う中核者が増えてきているものの、各園における組織体制が十分でないため、研修が未実施の園がある。</p> <p>→6地域で行われる親育ち支援地域別交流会の開催を支援し、それを踏まえて園内で保育者研修を実施することを促進する。</p> <p>●親育ち支援の取組が不十分な園や研修の内容が園内で共有されていない園がまだある。</p> <p>●親育ち支援地域別交流会や、地域の保育者研修の充実を図るために、市町村の中核となる保育者同士の学びの場が必要である。</p> <p>→親育ち支援地域別リーダー研修会を実施し、各市町村の親育ち支援の中核者の資質の向上と、保育者研修の内容の充実を図る。</p>	<p>◆自己課題に応じた研修</p> <p>◇中核者による園内の保護者研修・保育者研修の実施 ・各園1回以上</p> <p>◆親育ち支援地域別交流会</p> <p>◇6地域で開催（年間1回） ・東部：2グループ 中部：3グループ 西部：1グループ</p> <p>◇各園で保育者対象の研修実施を促進</p> <p>◆親育ち支援地域別リーダー研修会</p> <p>◇地域別のリーダー対象の研修の実施 ・1月開催予定</p>	<p>◆自己課題に応じた研修</p> <p>◇中核者による園内の保護者研修・保育者研修の実施 ・各園1回以上</p> <p>◆親育ち支援地域別交流会</p> <p>◇6地域で開催（年間1回） ・東部：2グループ 中部：3グループ 西部：1グループ</p> <p>◇各園で保育者対象の研修実施を促進</p> <p>◆親育ち支援地域別リーダー研修会</p> <p>◇地域別のリーダー対象の研修の実施 ・1月開催予定</p>	<p>◆多くの園で、研修修了者が中核となり、親育ち支援が行われている。</p> <p>◆近隣の市町村において、親育ち支援の中核者によるネットワーク化が図られ、親育ち支援の取組が進められている。</p> <p>・各地域での交流会の開催：年間1回以上</p> <p>・園内及び市町村単位で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合：100% ※H30年度調査・集計予定</p>	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
48 基本的な生活習慣向上事業 【幼保支援課】	◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進 ・子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施する。	◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◇3歳児保護者へのパンフレットの配付 ・保育所・幼稚園等 321 か所へ配付 ◇取組強調月間の実施（年間2回） ・ポスター作成・配付 保育所・幼稚園等 483 か所 ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組 第1回（6月） 267園（90.2%） 第2回（11月） 264園（89.2%） ◇基本的な生活習慣に関する調査の実施（6月・12月） ・保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象（抽出調査：25園）	◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進 ・保育所・幼稚園等 322 か所へ配付 ・ポスター作成・配付 保育所・幼稚園等 476 か所 ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組 第1回（6月） 281園（97.3%） 第2回（11月） 273園（93.5%） ・保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象（抽出調査：25園）

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○指導者用引きの配布やパンフレットの活用に関する説明会の実施等に取り組んできたことで、約9割の園で保護者対象の学習会等が実施されている。 ・3歳児保護者に対し学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：92.8%（277園） ○多くの園で生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われており、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識の向上が伺える。 ・午後10時までに寝る幼児の割合：92.6% ●全ての園で、保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう徹底する必要がある。 →保護者を対象とした学習会の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き各園に周知を図り、特に早寝させることを保護者に意識付ける。	◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◇3歳児保護者への保護者用パンフレットの配付及び学習会等の実施 ◇生活習慣の取組強調月間の実施 ・年間2回 ◇基本的な生活習慣の取組状況調査の実施 ◇5歳児保護者への親子で取り組むリーフレットの配付及び就学時健診等での講話	◆基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進 ・年間2回	◆食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的な生活習慣が定着している。 ・3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100% ・午後10時までに寝る幼児の割合：90%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
49 家庭教育支援基盤形成事業 【生涯学習課】	<p>家庭の教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実するとともに、「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を促進する。併せて、基本的な生活習慣の向上につながる取組を推進する。</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ・保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する。</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」を各地域で実践できるファシリテーターを養成し、県内全域でプログラムの活用促進を図る。</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進 ・基本的な生活習慣などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。</p>	◆市町村の家庭教育支援の取組促進	
		◇家庭教育支援への助成 ・13市町村、3市町4家庭教育支援チーム	・14市町村、5市町6家庭教育支援チーム
		◆親の育ちを応援する学習プログラムの活用促進	
		◇「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター研修会の開催 ・3地区、参加者49名	・ファシリテーター認定制度化 ・1地区、参加者33名、認定者27名 ・ファシリテーターの派遣1箇所
	◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進		
	◇生活リズムチェックカードの活用促進 ・全保育所・幼稚園等の4～5歳児及び全小学生に配布 ・生活リズム名人認定者数17,738人		・生活リズム名人認定者数11,770人(H30年1月現在)

これまでの取組の成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<p>○事業実施市町村では、子育て講座の開催など家庭教育支援の取組が着実に進んでいる。</p> <p>・事業実施市町村 H28:13市町村 → H29:14市町村 ・家庭教育支援チーム H28:3市町4チーム → H29:5市町6チーム</p> <p>●より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。</p> <p>→ファシリテーター研修会を通じて、地域で家庭教育支援の取組を展開していける人材を段階的に養成していく。</p> <p>●家庭教育支援の在り方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。</p> <p>→有識者の意見をいただく場において、家庭教育支援をテーマに設定し検討を進めている。</p> <p>○生活リズム名人認定者数は着実に増えている。</p> <p>・生活リズム名人認定者数 H27:16,119名 → H28:17,738名</p> <p>●全ての家庭によりよい生活習慣を啓発していくために、継続的な取組が必要である。</p> <p>→早ね早おき朝ごはん県民運動を引き続き推進する。</p>	◆市町村の家庭教育支援の取組促進		<p>◆地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。</p> <p>◆多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <p>・生活リズム名人認定者数14,000人以上/年</p> <p>◆高知県における家庭教育支援の方向性が明確になり、その方向性に基づいた取組が推進されている。</p>
	◇家庭教育支援基盤形成事業費補助金による支援		
	◆親の育ちを応援する学習プログラムの活用促進		
	◇ファシリテーター養成研修の開催 ・全3回（ステップアップ式） ・各地区ファシリテーター入門講座の実施		
	◆家庭教育支援の在り方の検討		
	◇高知県社会教育委員会における協議 ・提言内容の検討		
	◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進		
	◇生活リズムチェックカードの活用促進 ・全保育所・幼稚園等の4～5歳児及び全小学生に配布		

(2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
51 助産施設措置委託料 【児童家庭課】	<p>【現状】 経済的な理由により、入院して出産することができない妊産婦は、助産施設で入院し出産できる制度（助産制度）があるが、助産制度を知らないため、出産に要する費用負担を懸念して、医療機関で受診をためらう事例がある。</p> <p>■助産制度利用者数 H26年度：14名 H27年度：11名 H28年度：19名 H29年度：13名</p> <p>【課題】 助産制度の周知</p>	<p>○保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦が、助産施設に入院したときの助産に要する経費の支給</p>
52 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 【児童家庭課】	<p>【現状】 市町村子ども・子育て支援事業事業計画に基づき、事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付する。</p> <p>補助金を活用している市町村 <H28年度> ・乳児家庭全戸訪問事業：20市町村 ・養育支援訪問事業：13市町村 ・子育て短期支援事業：20市町村 ・地域ネットワーク機能強化事業：6市町村 <H29年度> ・乳児家庭全戸訪問事業：20市町村 ・養育支援訪問事業：14市町村 ・子育て短期支援事業：21市町村 ・地域ネットワーク機能強化事業：6市町村</p> <p>【課題】 補助金を活用していない市町村の事業実施状況の把握を行い、補助金の有効な活用について周知を図る。</p>	<p>○乳児がいる全家庭及び養育支援が必要な家庭の訪問による支援、家庭での養育が一時的に困難となった児童等の養育、保護の実施等により、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会調整機関の職員の専門性強化等を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する。</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、地域ネットワーク機能強化事業の4事業</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<p>助産施設との委託契約の継続（妊産婦の入所先の確保）</p>				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p>・経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦が、安心して出産できるようになっている。</p>
18名利用	13名利用			
<p>地域子ども・子育て支援事業費補助金の継続</p>				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p>・子ども及び子どもを養育しているものに、必要な支援を行うことができるとともに、要保護児童対策地域協議会の専門性強化と関係機関間の連携が図られている。</p>
補助金交付	補助金交付			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
53 子どもの見守り体制推進事業 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健と福祉が連携した定期的な情報共有の会議が行われていない市町村がある。(庁内連携) ○民生児童委員による要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議への参加や、個別ケースに応じた見守り活動が不十分である。 <p>(H28 年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3市町 (南国市、香南市、大月町) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健と福祉が連携した地域での見守り体制の整備を図る必要がある。 	<p>市町村における児童虐待防止対策等を抜本強化するため、妊娠期からの保健と福祉等との連携強化による地域での見守り体制を整備する市町村に対し交付金の交付を行う。</p> <p>また、地域の見守り体制において選任された民生委員・児童委員(主任児童委員)等を対象とした研修を行うとともに、地域の子どもの見守る活動に協力いただく民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付を行う。</p> <p>【H28 年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健と福祉の連携強化 ・市町村の母子保健と児童福祉の合同ヒアリングの実施 ○市町村児童虐待対応体制強化 ・児童虐待防止対策コーディネーターの配置 ○地域の見守り体制の構築 ・民生児童委員の要保護児童対策地域協議会「個別ケース会議」への参加促進 ・民生児童委員への研修 ・学校支援地域本部との連携

実施計画及び実績			
H28	H29	H30	H31
保健と福祉の連携強化			
・ 定期的なケース会議の実施 (情報共有、アセスメント、援助方針)			
市町村の母子保健と児童福祉の合同ヒアリングを実施	市町村の母子保健と児童福祉の合同ヒアリングを実施		
市町村児童虐待対応体制強化			
・ 児童虐待防止コーディネーター等調整職員の専門性の向上 ・ ケース管理能力の向上			
3市町 (南国市、香南市、大月町)	7市町 (南国市、香南市、大月町、須崎市、中土佐町、土佐清水市、黒潮町)		
地域の見守り体制の構築			
・ 民生児童委員の要保護児童対策地域協議会「個別ケース会議」への参加による見守りの充実 ・ 民生児童委員を対象とした研修の実施 ・ 学校支援地域本部との連携による日頃からの見守り体制の構築			
民生委員・児童委員の要保護児童対策地域協議会「個別ケース会議」への参加率 H29.3 月末 16.4%	民生委員・児童委員の要保護児童対策地域協議会「個別ケース会議」への参加率 H30.3 月末 %		

目指すべき姿 (到達目標)
<p>○ 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会の会議に主任児童委員等が参加し、地域での情報共有がなされている。 <p>参加率</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会議 100% 実務者会議 100%

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
55 地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 56 安心子育て応援事業費補助金 57 子育て支援員等研修事業委託料 54 地域子育て支援事業 【児童家庭課】	地域子育て支援センター 23市町村 45箇所 (H28.4月現在) 子育て家庭を取り巻く環境は厳しく、育児中の母親の孤立や育児負担、不安が増している。 健やかな子どもの成長のためには、地域子育て支援センターの機能強化が必要 ◆センター未設置市町村 ・親子がいつでも集うことができる場の確保 ◆センター設置市町村 ・子育て中の親子の抱える課題に対応した支援及び、関係機関との連携構築 ◆支援センター職員の資質向上 ・経験年数が少ない職員が多い ◆ひきこもりがちな乳幼児家庭 ・支援センター職員による訪問 ◆子育て支援の環境づくり ・地域社会全体で子育てを支援する環境の確保	(57) 地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 ・地域子育て支援センターの運営費補助(国交付金3分の1) (58) 安心子育て運営事業費補助金 ・市町村が行う子育ての孤立防止に資する事業に対して補助 ・地域子育て支援センターの妊娠からの切れ目ない支援の取組に対して補助(父親支援、マタニティーセミナー、乳幼児家庭訪問ほか) (59) 子育て支援員等研修事業委託料 ・子育て支援員の養成 ・地域子育て支援センターの職員の資質向上(妊娠からの支援、貧困等で特別な支援が必要な家庭への支援のスキルアップに資する研修ほか) (54) 地域子育て支援事業 ・地域子育て支援センターのニーズに応じた講師を派遣 ・企業等の子育て支援を充実するための出前講座等の講師を派遣

実施計画及び実績				目指すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
地域子育て支援拠点等運営事業費補助金				地域子育て支援センター 25市町村 50箇所 ・乳幼児の少ない町村における子育て支援の場が拡充されている。
23市町村 45箇所 1箇所増(大月町)	23市町村 47箇所 2箇所増 (室戸市、高知市)	24市町村 48箇所 1箇所増	25市町村 50箇所 2箇所増 (高知市ほか1箇所)	
安心子育て運営事業費補助金				・各子育て支援センターで、妊娠からの切れ目ない支援や、関係機関との連携体制が構築され、厳しい家庭の親子に対しての支援が充実している。
◆妊娠からの支援 17箇所	◆妊娠からの支援 20箇所	◆妊娠からの支援 30箇所	◆妊娠からの支援 40箇所	
◆支援センター職員等による乳児家庭訪問 17箇所(再掲)	◆支援センター職員等による乳児家庭訪問 7箇所(再掲)	◆支援センター職員等による乳児家庭訪問 10箇所(再掲)	◆支援センター職員等による乳児家庭訪問 13箇所(再掲)	
子育て支援員等研修事業委託料				・地域子育て支援センターの役割を理解した職員やボランティアが養成され、親子のニーズに応じた講座や支援が拡充している
◆子育て支援員の養成 109名	◆子育て支援員の養成 70名	◆子育て支援員の養成 70名	◆子育て支援員の養成 70名	
地域子育て支援事業				・各子育て支援センターや子育てサークルにおける子育てについての学習の場が拡充される。 ・企業内で子育てを支援する環境を醸成する。
◆子育て講座 45件	◆子育て講座 60件	◆子育て講座 60件	◆子育て講座 60件	
◆子育て出前講座 3件	◆子育て出前講座 10件	◆子育て出前講座 10件	◆子育て出前講座 10件	

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
58 子育て支援ポータルサイト 相談委託料 【児童家庭課】	H28年度 相談件数 123件 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠に関すること 21件 産後に関すること 18件 子育てに関すること 84件 <p>□相談窓口としての周知の必要性。 □潜在的な悩みや不安に対応がしやすい一方で匿名性が高いため、関係窓口と連携した継続支援に繋がりにくい □H27年度から開始した「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の専門相談員（非常勤 助産師）による相談業務の継続の方向性等をふくめ、相談体制としてのあり方を整理していく必要がある。</p>	・委託先 (社) 高知県助産師会 ・対象：妊娠中から生後3歳まで ・相談方法 こうちプレマ net「プレマ相談」でのメール及び電話での相談に対応。メールによる相談は24時間受け付けている。 よくある相談内容を事例集として掲示 ・相談体制 助産師会に登録する助産師が相談に対応。
59 出会い・結婚・子育て応援 窓口運営事業 【児童家庭課】	①高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーに専門相談員等（助産師）の設置（H27～） H28年度 相談件数 電話相談件数 46件 出張相談件数 194件 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター：31ヶ所 ・子育てサークル：12ヶ所 ・その他：3ヶ所 <p>□市町村に出向き、相談業務をととして助産師としての専門性を活かした支援が可能 □妊婦や子育て家庭だけでなく、子育て支援センターの相談機能を強化するためのスタッフ支援としてもニーズが高い □専門相談員（助産師）の継続的な確保 □市町村の保健師等との連携体制が必要。</p> <p>②インターネット、ホームページ保守等委託業務 （ア）こうちプレマ net H28年度アクセス数 99,180件 （イ）出会い・結婚・子育て応援窓口HP H28年度アクセス数 5,776件</p> <p>□（ア）に関しては、市町村とも情報発信機能を共有できるようになったことから、市町村とともに活用の幅を広げ、有効性を高めることが必要 □（イ）に関しては、活用促進のため、情報の更新と積極的な周知が必要</p>	妊娠から子育てまでの各段階に応じた相談等に応じる相談員を設置するとともに、窓口に関連するホームページの保守・管理を行う。 ① ・業務内容 助産師による妊娠・出産・子育てに関する相談業務（電話相談・出張相談等） 子育て支援に関する情報の発信 地域における子育て支援体制づくりへの支援 ② （ア）子育て支援ポータルサイト ・委託内容 こうちプレマ netの保守管理 （イ）出会い・結婚・子育て応援窓口HP ・委託内容 応援コーナーHPの保守管理 ※毎年配信される内容を調査し、更新。

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<p>●月ごとに相談内容と件数を把握 ●年度ごとに相談体制として委託事業のあり方の見直し</p> <p>平成29年度末までに応援コーナーの役割とともに相談体制のあり方を整理</p>				<p>妊娠期や子育て中の方が、電話やメールで気軽に相談に対応できる体制が確保されている。</p>
<p>①高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー</p> <p>平成29年度末までに助産師会への相談委託業務とともに相談体制のあり方を整理</p>				
<p>②インターネット、ホームページ保守等委託業務 （ア）子育て支援ポータルサイト</p> <p>●随時、配信内容の修正を実施</p> <p>●モニタリング</p> <p>（イ）出会い・結婚・子育て応援窓口HP</p> <p>●周知 ●情報の更新</p>				<p>妊娠期や子育て中の方が、電話やメールで気軽に相談に対応できる体制が確保されている</p> <p>県内すべての市町村で子育て支援の体制が確立され、子育て支援拠点が必要とされる役割を担うことができる</p> <p>年間出生数が50を超える自治体すべてにおいて情報発信のツールとしてプレマ netが活用されている ◎数値目標 プレマ net 月平均アクセス数 8,000件</p> <p>出会い・結婚・子育て応援窓口HP 月平均アクセス数 1,100件</p>
<p>●情報の更新</p> <p>●情報の更新</p> <p>●情報の更新</p> <p>●情報の更新</p>				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
60 母体管理支援事業（地域子育て支援拠点等運営事業費補助金等） 【健康対策課】	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ■NICUで高度な医療の必要な1,000g未満の早産未熟児の出生 ・1,500g未満の出生児(うち1,000g未満) H27年：46人(うち17人) ■満20週以降に妊娠届出のあった妊婦が存在(早期に妊娠届出のされていない妊婦が存在) ・満20週以降届出 H27年度：66人(うち分娩後6人) ・妊娠11週以下での届出率 H27年度：93.2%(全国92.2%) ■産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援体制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ・妊婦健診で子宮頸管長の測定と腔分泌物の細菌培養検査を継続し、早産の徴候を見つけて早期の対応につなげる ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ○妊産婦への支援強化 ・圏域でのケース検討会等の実施 ○産前・産後ケアサービスの充実 ・妊娠期からの支援が必要な家庭への早期に確実なフォロー体制を強化するため、市町村への支援を実施 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築するため、市町村を支援 ・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施する取組への財政的支援を実施 ○子育て世代包括支援センター推進のための市町村支援 ・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修を実施 ★・ネウボラ推進会議の開催(2市町) ・センター設置市町村連絡調整会議の開催 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的な研修の実施 ○妊産婦救急救命基礎研修の実施

実施計画及び実績			
H28	H29	H30	H31
<p>早産予防を目的とした母体管理の徹底</p> <p>子宮頸管長測定、腔分泌物の細菌培養検査を継続</p>			
<p>妊婦健診で検査を実施(全市町村)し、検査経費を補助</p>			
<p>健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発</p> <p>妊婦や高校生等への啓発(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳別冊：7,000部配布 ・思春期ハンドブック：16,000部配布(高校1年生ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳別冊：7,000部配布 ・思春期ハンドブック：9,500部配布(高校1年生ほか) 		
<p>産前・産後ケアサービスの充実</p> <p>妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築 妊娠期からの支援が必要な家庭へのフォロー体制の強化</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア事業)活用：13市町村 ・全市町村での妊娠期から産褥期までのフォロー図作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア事業)活用：13市町村 ・全市町村での妊娠期から産褥期までのフォロー図着支援 		
<p>子育て世代包括支援センターの推進のための市町村支援</p> <p>子育て世代包括支援センターの設置の推進</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの設置数：5市町 ・母子保健コーディネーター研修会の実施(28/30市町村63名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの設置数：13市町村 ・母子保健コーディネーター研修会の実施(初任者編24/30市町村42名参加、現任者編13/30市町村29名参加) 		
<p>※市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施[再掲]</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修①②(ともに26/30市町村 ①74名②93名参加) ・各福祉保健所ごとの研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修①②(①26/30市町村60名②21/30市町村40名、8医療機関13名参加) ・各福祉保健所ごとの研修の実施 		
<p>妊産婦救急救命基礎研修の実施</p> <p>【受講者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士31名 ・救急医・助産師等5名 			

目指すべき姿(到達目標)
<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。 ・妊娠11週以下での妊娠の届出率→全国水準 ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)→増加 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 ①妊婦のみに実施②家族にも伝える →増加 ・超低出生体重児の出生割合 →全国水準以下を維持 ・十代の人工妊娠中絶実施率・実施数→減少 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む)①いつまでに状況を把握するか②期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数→全市町村

<p>61 健やかな子どもの成長・発達支援事業</p> <p>【健康対策課】</p>	<p><現状></p> <p>■1歳6か月児・3歳児健診の受診率は、年々改善がみられており、全国水準に近づいている</p> <p>(受診率) H25 H26 H27 H28(速報値)</p> <p>1歳6か月児：89.2%→91.0%→93.5%→96.9% (H27：全国95.7%)</p> <p>3歳児：85.1%→88.7%→91.2%→94.5% (H27：全国94.3%)</p> <p>■未受診児に対して、具体的なフォローアップ方法や把握時期、期限等を示した「未受診児対応のフロー図」を全市町村で作成した(H27年度)</p> <p>引き続き、確実なフォロー体制の定着のため、市町村への支援の継続と併せて妊娠期から継続した取組が必要</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率は、ようやく全国水準に達したところ ・未受診児等の確実なフォロー体制の強化 ・望まない妊娠や予期しない妊娠を防ぐためには、女性の身体や妊娠に関する専門的な相談の場が必要 	<p>○乳幼児健診受診促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進のため、保護者への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓発を実施するとともに、健診の意義や必要性など正しい情報を提供 <p>○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家庭への早期に確実なフォロー体制を強化するため、市町村への支援を実施</p> <p>○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的な研修の実施</p> <p>★○女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談電話の実施</p>
--	---	--

<p>乳幼児健診の受診促進のための取組等</p> <p>保護者への受診勧奨等の未受診児等のフォロー体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金(受診促進事業)活用：7市町 ・全市町村での乳幼児期のフロー図ヒアリング <p>の市町村の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金(受診促進事業)活用：7市町 ・全市町村での乳幼児期のフロー図ヒアリング 		<p>○児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率 <ul style="list-style-type: none"> ①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からも含む) <ul style="list-style-type: none"> ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村
<p>乳幼児健診の受診促進のための啓発活動</p> <p>広く県民への啓発活動(保育所、幼稚園との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオCM ・チラシ・リーフレット等による啓発(保育所・幼稚園372か所18,000部ほか) <p>の市町村の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオCM ・チラシ・リーフレット等による啓発(保育所・幼稚園372か所18,000部ほか) 		
<p>市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修①②(ともに26/30市町村 ①74名②93名参加) ・各福祉保健所ごとの研修の実施 <p>の市町村の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修①②(①26/30市町村 60名②21/30市町村 40名、8医療機関 13名参加) ・各福祉保健所ごとの研修の実施 		

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
62 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金） 82 生活困窮者自立相談支援事業 83 生活困窮者家計相談支援事業 84 生活保護生活扶助費 85 生活保護扶助費（教育扶助） 86 生活保護扶助費（生業費における高等学校等修学費） 【福祉指導課】	<p><現状></p> <p>1 生活困窮者自立相談支援事業の実施状況</p> <p>県実施分（23町村） … 16町村社協に自立相談支援員を設置（安芸管内7町村は奈半利町社協、三原村は大月町社協において広域実施）</p> <p>11市 … 9市は市社協に、1市はNPO法人に委託。1市が直営。</p> <p>2 生活困窮者家計相談支援事業の実施状況</p> <p>県実施（23町村） 自立相談支援事業を通じて委託先の（社）高知県社会福祉協議会が実施。 29年度実績（2月末現在） 相談件数29人 支援件数8人</p> <p>3 生活保護の実施状況</p> <p>30年2月末現在（速報値） 被保護者世帯数 15,104 世帯 被保護人員 19,405 人 保護率 27.1%</p> <p>4 住居確保給付金の給付状況</p> <p>29年度実績（2月末現在） 県実施（23町村）0件 11市 8件 本県では帰来先に住居のある者が大半であり、特に町村分においては二不在。</p> <p><課題></p> <p>1 生活困窮者自立相談支援事業 各自立相談支援機関における取組みに温度差がある。</p> <p>2 生活困窮者家計相談支援事業 相談件数、支援件数とも低調。</p>	<p>生活困窮者の相談支援事業に取組み、住宅を喪失又はその恐れのある者への住宅費を支給するとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し家計収支の改善や家計能力の向上等のための指導及び相談を実施する等、必要に応じて適切な支援機関につなぐ。</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
1 生活困窮者自立相談支援事業				<p>地域住民や民生委員・児童委員から受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築されるとともに、生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。</p> <p><目標値></p> <p>1 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数（町村分）： 1,840件 （H27年度実績 1,162件）</p> <p>2 自立支援計画の策定数（町村分）：70件 （H27年度実績 48件）</p>
自立相談支援員の支援技術のスキルアップ				
5ブロック別自立相談支援機関協議会の設立	5ブロック別協議会による、事例研究、情報交換を継続的に行い、情報共有と相互研鑽の促進によって自立相談支援員のスキルアップを図る。			
2 生活困窮者家計相談支援事業				<p>家計相談支援の充実</p>
家計相談支援の充実				
家計相談支援が必要な者への効果的なアウトリーチの検討	①家計相談支援を必要とする者への効果的なアウトリーチ実践による相談件数の増 ②自立相談支援からの効果的な家計相談支援への誘導による支援件数の増			
3 生活保護の実施				<p>保護を必要とする者に対する保護の適正実施</p>
保護を必要とする者に対する保護の適正実施				
①自立相談支援機関と連携した自立支援のためのつなぎ（保護申請時：自立相談支援機関への相談者→生活保護実施機関、保護廃止時：保護からの自立者→自立相談支援機関（保護再開の未然防止）） ②県の生活保護実施機関への指導監査による保護の適正実施の維持				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
66 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金 67 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金 69 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への支援が必要である。 ひとり親家庭の親が、資格や技能を取得する際の経費等の負担軽減に取り組んでいる。 H27 実態調査によると、仕事に関して望む支援は「技術・資格取得の支援」が1位となっている。 <p>【平成27年度】（市実施分含む）利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金：6人 高等職業訓練促進給付金：82人 高卒認定試験合格支援事業：0人 <p>【平成26年度】（市実施分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金の利用者数：128人 高等職業訓練促進給付金による資格取得者数：43人 高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数：30人 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>母子家庭の母親の就労率は92%となっているが、正社員での雇用形態は56.7%で平均年間就労収入は210万円と、父子家庭328万円の6割程度で経済的に厳しい状態にある。</p> <p>また、父子家庭も臨時職員・パートタイムの雇用形態での就労が9.7%と一定割合存在し、母子家庭同様、経済的に厳しい状態にある。</p> <p>仕事に関して望む支援は、「技術・資格取得の支援」が1位。</p> <p>・年間就労収入が200万円未満の世帯割合 母子家庭56.8% 父子家庭28.5% (H27 高知県ひとり親家庭実態調査)</p> </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者等への就労支援策の拡充 制度の周知 	<p>○自立支援教育訓練給付金補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親が資格取得等のため指定した教育訓練講座を受講した場合、受講料の6割を補助する。 <p>○高等職業訓練促進給付金等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親が資格を取得するため養成機関で修業する際の生活費の給付等を補助する。 ※平成28年4月～ 高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡大（歯科衛生士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師を追加）と支給期間の上限を延長（24月→36月） <p>○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格のための講座を受講しこれを修了した時及び合格した時に受講料の一部を補助する。 ※平成28年4月～ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象者にひとり親家庭の児童を追加

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
・事務担当者会で制度の説明 ・県広報を活用した周知				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の保護者の高等職業訓練促進給付金の利用者数：220人 高等職業訓練促進給付金による資格取得者数：75人 高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数：50人
ひとり親家庭自立支援事業 継続				
・自立支援教育訓練給付金補助金 (実績) 利用者数：0人	・雇用保険法による一般教育訓練給付金との併給が可能に (実績) 利用者数：0人	・高等職業訓練促進給付金等補助金 (実績) 利用者数：5人	・対象資格の拡大（栄養士、自動車整備士、臨床工学技士を追加） (実績) 利用者数：11人	
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 継続				
(実績) 利用者数：0人	(実績) 利用者数：0人			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
68 ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業費補助金 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への支援が必要である。 ひとり親家庭の親が、資格や技能を取得する際の経費等の負担軽減に取り組んでいる。 H27 実態調査によると、仕事に関して望む支援は「技術・資格取得の支援」が1位となっている。 <p>【平成28年度】 貸付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学準備金 5件 就職準備金 1件 <p>母子家庭の母親の就労率は92%となっているが、正社員での雇用形態は56.7%で平均年間就労収入は210万円と、父子家庭328万円の6割程度で経済的に厳しい状態にある。</p> <p>また、父子家庭も臨時職員・パートタイムの雇用形態での就労が9.7%と一定割合存在し、母子家庭同様、経済的に厳しい状態にある。</p> <p>仕事に関して望む支援は、「技術・資格取得の支援」が1位。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間就労収入が200万円未満の世帯割合 母子家庭:56.8% 父子家庭:28.5% (H27 高知県ひとり親家庭実態調査) <p>【課題】 制度の周知</p>	<p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得及び自立を促進する。</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯の子どもの中学校及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル
<ul style="list-style-type: none"> 貸付事業開始 県社協との協議 事務担当者会で制度の説明 対象者への周知 <p>(実績) 利用者数：6件</p>	<p>(実績)H30.2末 利用件数：28件</p>			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
70 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への支援が必要である。 ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、自立に向けた就労支援等を実施している。 相談者数や就職者数が減少しており、センターの相談体制を強化していく。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：1,029件 就職者数：68人 移動相談：21回、22人 専門家による無料相談：24回、28人 母子父子自立支援プログラム策定事業計画策定0人、就職決定者1人 <p>母子家庭の母親の就労率は92%となっているが、正社員での雇用形態は56.7%で平均年間就労収入は210万円と、父子家庭328万円の6割程度で経済的に厳しい状態にある。</p> <p>また、父子家庭も臨時職員・パートタイムの雇用形態での就労が9.7%と一定割合存在し、母子家庭同様、経済的に厳しい状態にある。</p> <p>仕事に関して望む支援は、「技術・資格取得の支援」が1位。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間就労収入が200万円未満の世帯割合 母子家庭:56.8% 父子家庭:28.5% (H27 高知県ひとり親家庭実態調査) <p>【課題】</p> <p>センター職員のスキル向上、関係機関との連携強化、就職者数の増加の取組強化</p>	<p>ひとり親家庭等を対象とした就業等に関する相談業務と児童扶養手当受給者を対象とした就業に関する支援業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん（H28.4より土曜日も開所） 移動相談 専門家による無料相談 就業支援講座の開催 センターホームページ等による情報提供と情報更新 母子父子自立支援プログラム策定事業



実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
ひとり親家庭等就業自立支援センター事業 継続				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯の子どもの中学校及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル
<ul style="list-style-type: none"> 就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん（H28.4より土曜日も開所） 移動相談 専門家による無料相談 就業支援講座の開催 ホームページ等による情報提供と情報更新 母子父子自立支援プログラム策定事業 県広報を活用した周知 <p>(実績) 相談件数:1,029件 就職者数:68人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による無料相談に弁護士を追加 ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会 <p>(実績)H30.2末 相談件数:969件 就職者数:28人</p>			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
71 被保護者就労支援事業 72 生活困窮者就労準備支援事業 73 生活困窮者就労訓練事業所支援事業 【福祉指導課】	1 生活困窮者自立相談支援事業及び被保護者就労支援事業を通じた就労支援を行ってきたが、効果的な就労支援となっていない。 2 直ちに就労することが困難な生活困窮者への自立支援策である、就労訓練事業（中間的就労）の受け皿となる事業所が十分に確保できていないことに加えて、自立相談支援員の就労支援に関するノウハウも不十分。	1 直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、半日や週3日といった柔軟な働き方のできる認定就労訓練事業所での就労訓練を活用した就労支援を実施する。 2 認定就労訓練事業と生活保護受給者等自立促進事業（ハローワーク事業）の積極的活用による就労支援強化を図る。

実施計画及び実績			
H28	H29	H30	H31
認定就労訓練事業を通じた就労実績を弾みに就労訓練事業所認定の促進			
認定就労訓練事業を通じた就労を実現させる実績の蓄積			
認定就労訓練事業の開拓・支援			
3市町での訓練事業所認定	4市町での訓練事業所認定	23市町村での訓練事業所認定	34市町村での訓練事業所認定
就労支援に結びつくアウトリーチの充実			
自立相談支援機関への就労支援に結びつくアウトリーチ方法の意識づけ	行政窓口でのチラシ配布による周知、民生・児童委員からの情報提供の促進等による就労支援に結びつかせるためのアウトリーチを展開		
生活保護就労支援員、ハローワーク等就労支援関係機関との連携強化及び自立相談支援員の就労支援ノウハウの獲得			
①自立相談支援員に対する研修会の開催 ②自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画による被保護者就労支援事業、ハローワークとの連携強化 ③ハローワークとの協働による生活保護受給者等就労自立促進事業活用の促進			
自立相談支援事業を通じて、認定就労訓練事業、生活保護受給者等就労自立促進事業を活用した就労の実現			
98人就業/年	93人就業/年 (2月末現在)	116人就業/年	124人就業/年

目指すべき姿（到達目標）
全市町村において、認定就労訓練事業所が設置され、地域での認定就労訓練事業を通じた就労が実現されている。 <目標値> 1 認定就労訓練事業所数： 34（市町村）事業所 （H27年度実績 2事業所（1市）） 2 生活困窮者支援において就労が実現した者の数：124人 （H27年度実績 72人）

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
74 女性就労支援事業（高知家の女性しごと応援室） 【県民生活・男女共同参画課】	・働くことを希望する女性の相談窓口として、一定定着しており、今後、相談者をより確実に就労につなげる取組が必要	こうち男女共同参画センター「ソーレ」内に設置した「高知家の女性しごと応援室」において、求職しているがなかなか就労に結びつかない女性や、潜在的に求職する可能性がある女性、起業を考える女性等をきめ細かく支援 支援内容： ①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供 ③職業紹介 ④主催研修の実施 ⑤広報による潜在的な求職者の掘り起こし
75 ファミリー・サポート・センター事業 【県民生活・男女共同参画課】	・国の補助要件（登録会員数50人以上）のハードルが高く、県内でのファミリー・サポート・センター設置が2か所（高知市、佐川町）のみにとどまっている。 ・制度が十分に知られていないため、利用ニーズが顕在化しておらず、提供会員の登録が少ない。	女性が子育てしながら安心して働き続けられる環境を整備するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織によるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及を目指し、国の補助要件を満たさない小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で補助するとともに、会員の増加に向けたセンターのPRや提供会員になるための研修を実施する。

	実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
	H28	H29	H30	H31	
・きめ細やかな就労支援 ・求人情報の充実 ・バージョンアップに向けた検討 （実績） ・新規相談者 427人 ・新規相談件数 1,238件 ・就職人数 166人 ・就職支援セミナー参加者数 80人 ・就職支援カフェ参加者数 51人	 （実績）(H30.2月末) ・新規相談者 378人 ・新規相談件数 1,234件 ・就職人数 144人 ・就職支援セミナー参加者数 80人 ・就職支援カフェ参加者数 53人				3か月以内に就職を希望する相談者の就職率の向上 （H27年度：46.5%→H31年度目標値（総合戦略KPI）：65%）
・高知版センター設置への支援 ・会員増加に向けたセンターのPRと研修の実施 （実績） ・高知版センター1か所開設（香南市） ・子育て支援員研修の実施（43名参加） ・香南市において提供会員になるための研修実施（21名参加） ・リーフレットの作成・配布（保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等）	 （実績） ・高知版センター2か所開設（安芸市、南国市） ・子育て支援員研修の実施（19名参加） ・テレビ番組放送、リーフレットの作成・配布、イベント出展による広報				高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設を目指す。

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
76 委託訓練事業 【雇用労働政策課】	<p>○委託訓練全体の就職率は下記のとおりであり、伸び悩みの状況。</p> <p>[近年の就職率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24 → 78% ・H25 → 81% ・H26 → 79% ・H27 → 83% ・H28 → 83% 	<p>離転職者等が、再就職に必要な技能及び知識を習得するために、地域の実情に応じた職業訓練を実施し、早期就職につなげる。</p>
77 乳幼児医療費補助金 【健康対策課】	<p><現状> 乳幼児医療費助成事業の実施主体は市町村であり、ここ数年の間にほとんどの市町村で中学卒業まで（一部は高校卒業まで）医療費助成制度が拡充されている。</p>	<p>乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を促進のために、乳幼児にかかる医療費の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：1/2 補助対象事業：乳幼児医療費助成事業（医療費・審査支払手数料）</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<p>民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施 ・求職者等のニーズにあったパソコンスキル習得のための基礎的訓練の実施 ・介護福祉士養成コースを含む、雇用吸収率の高い介護系訓練の実施 ・企業実習を併用したより実践的な訓練の実施 				<p>委託訓練受講者の就職率</p> <p>83.2% (H27実績) (H23-H27 平均就職率 78.9%) ↓ 80% (H31)</p>
<p>市町村への乳幼児医療費の助成</p>				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
78 ひとり親家庭医療費補助金 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への支援が必要である。 H27 実態調査によると、医療費助成制度を知らない割合は、父子家庭が母子家庭より23.2ポイント高い。 <p>【平成27年度】 受給者数：15,845人</p> <p>母子家庭の母親の就労率は92%となっているが、正社員での雇用形態は56.7%で平均年間就労収入は210万円と、父子家庭328万円の6割程度で経済的に厳しい状態にある。</p> <p>また、父子家庭も臨時職員・パートタイムの雇用形態での就労が9.7%と一定割合存在し、母子家庭同様、経済的に厳しい状態にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間就労収入が200万円未満の世帯割合 母子家庭:56.8% 父子家庭:28.5% 支援制度の認知度(医療費助成制度を知らない割合) 母子家庭:10.0% 父子家庭:33.2% (H27 高知県ひとり親家庭実態調査) <p>【課題】 制度の周知</p>	<p>市町村が実施するひとり親家庭医療費助成事業への補助を通じて、母子・父子家庭の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の健康の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象：保険診療による医療費（入院、通院、歯科）の自己負担分（高額療養費は除く）、高知県国民健康保険団体連合会に対する医療費審査支払手数料
79 児童扶養手当費 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への支援が必要である。 H27 実態調査によると、行政に対する要望は「年金・手当額の増額」が1位となっている。 <p>【平成29年3月末】 受給者数:8,025人(県分 1,171人)</p> <p>母子家庭の母親の就労率は92%となっているが、正社員での雇用形態は56.7%で平均年間就労収入は210万円と、父子家庭328万円の6割程度で経済的に厳しい状態にある。</p> <p>また、父子家庭も臨時職員・パートタイムの雇用形態での就労が9.7%と一定割合存在し、母子家庭同様、経済的に厳しい状態にある。</p> <p>行政に対する要望は、「年金・手当の増額」が1位。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間就労収入が200万円未満の世帯割合 母子家庭:56.8% 父子家庭:28.5% (H27 高知県ひとり親家庭実態調査) <p>【課題】 ・制度の周知</p>	<p>父又は母、あるいは両親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成22年8月～ 父子家庭への児童扶養手当支給 ※平成26年12月～ 公的年金等との併給制限の見直し ※平成28年8月～ 第2子、第3子加算額が増額 第2子：月額5千円 →最大で月額1万円に 第3子：月額3千円 →最大で月額6千円に

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
ひとり親家庭医療費助成事業 継続				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯の子どもの中学校及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル
(実績) 受給者数:15,488人	(実績) 受給者数:14,284人			
児童扶養手当費 継続				<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯の子どもの中学校及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル
・H28.8月分手当より第2子、第3子加算額が増額 (実績)H29.3末 受給者数:8,025人 (県分 1,171人)		・H30.8月から全額支給に係る所得制限限度額引上りによる増額	・H31.11月支払分から年6回の支給に変更	

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
80 母子・父子自立支援員設置 81 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【児童家庭課】	<p>【現状】</p> <p>○母子・父子自立支援員設置費 ・母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導を随時行っている。 【平成28年度】 相談・償還対応件数 1,645件</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・要件を満たす貸付申請者から提出された各種申請書を審査し、適正な貸付を行う。 【平成28年度】 貸付件数 51件 貸付金額 30,207,749円</p> <p>・ひとり親家庭への各種支援制度を掲載した「母子・父子・寡婦福祉のしおり」を市町村（ひとり親世帯分含む）及び関係機関へ配布する。</p> <p>【課題】 ・制度の周知</p>	<p>○母子・父子自立支援員設置費 ・ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供等及び福祉資金貸付の償還指導を行う。</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦等に、各種資金を貸し付けることで、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進する。</p> <p>※平成26年10月～ 父子家庭への対象拡大</p> <p>・資金の種類：事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、修学資金、修業資金、就学支度資金、就職支度資金</p>

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
母子・父子自立支援員設置費 継続				○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。
(実績) 相談・償還対応件数 1,645件	(実績)H30.2末 相談・償還対応件数 1,268件			
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 継続				<目標> ・ひとり親世帯の子どもの中学校及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル
・利率の引き下げ（1.5%→1.0%） ・就職支度資金の貸付限度額の引き上げ（特別分限度額32万円→33万円） (実績) 貸付件数:51件	・事業開始資金、事業継続資金の貸付限度額の引き上げ (実績) 貸付件数:72件	・貸付対象に大学院への進学に必要な資金の追加		

(4) 児童虐待防止対策の推進（子どもたちの命の安全・安心の確保）

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
96 児童相談所機能強化事業等 97 児童相談所電話対応専門員配置 98 児童家庭支援センター設置 99 一時保護委託料 100 中央一時保護所費 101 児童虐待防止対策事業費 102 児童家庭支援センター指導委託費 103 電話相談事業委託料 104 児童虐待対応職員配置 105 研修コーディネーター配置 【児童家庭課】	【現状】(H30年2月末) ○児童虐待対応件数 通告(相談)受案件数 438件 虐待認定・対応件数 308件 ○一時保護の状況 受付件数 289件 (うち虐待) 96件 ※うち職権保護受付件数 95件 (うち虐待) 66件 ○オレンジリボン 子ども的人口が減少している中でも児童虐待の件数は増加しており、子どもを取り巻く環境は、厳しい状況にある 【課題】 ・児童福祉法改正に伴い、児童福祉司スーパーバイザー義務研修へ参加する必要があるとともに、児童福祉司任用後研修を実施やその研修内容を検討する必要がある。 ・法的対応を求められるケースへの対応が十分でない。 ・児童相談所におけるスーパーバイザーが十分に機能していない。 ・迅速かつ的確な一時保護の実施。 ・幡多地域において一時保護を行うことができる機関が十分に確保できていないため、タイムリーな一時保護ができていない。 ・児童相談所における対応ケース数の増加に伴い、施設入所等へ至らないケースへの指導が十分に行うことができていない。	○職員の専門性の確保 ・外部専門家の招へい ・法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート) ・職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化(児童福祉司スーパーバイザー義務研修への参加や児童福祉司任用後研修の実施等) ○非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 ○児童虐待時の児童の安全確認及び一時保護体制の強化 ○児童家庭支援センターによる家庭や市町村等への相談支援や助言、要保護児童や家庭への指導 ○児童虐待防止、早期発見・早期対応のため、官民共同によるオレンジリボンの周知活動等を通して、県民に対し広く啓発活動を行う ○児童虐待への予防的取組みの1つとして、「あまえ療法」の理論と実践に取り組むこととし、保育士や保健師等(特に地域の中核的人材となり得る者)を対象にした指導者養成研修を実施することをNPO法人カンガルーの会に委託する

実施計画及び実績			
H28	H29	H30	H31
◆(仮称)子ども総合センターの設置による相談支援体制の強化			
◆外部専門家の招へい(機能強化アドバイザーによる助言・指導)			
○児童相談所機能強化アドバイザー ・中央児相(14回) ・幡多児相(5回) ○幡多児童相談所機能強化アドバイザー ・幡多児相(4回)	○児童相談所機能強化アドバイザー ・中央児相(18回) ・幡多児相(2回) ○幡多児童相談所機能強化アドバイザー ・幡多児相(4回)	○児童相談所機能強化アドバイザーの招へい (中央:17回、幡多:3回) ○幡多児童相談所機能強化アドバイザー (幡多:4回)	
◆弁護士による法的サポート体制・法的対応の代行			
・随時相談(46回) ・代行代行(7件)	・定期相談(22回) ・随時相談(6回) ・法的代行(3件)	○定期相談 (年間180回/月15回) ○随時相談・法的代行	
◆職種別・経験年数別の職員研修体制の充実強化			
・初任者研修(1回) ・スキル向上研修(3回)	・初任者研修(2回) ・実務研修(3回) ・児童福祉司任用後研修(3回) ・児童福祉司スーパーバイザー研修(2回)	○職種別・経験年数別の職員研修の実施 ○児童福祉司スーパーバイザーの研修強化 ○児童養護施設等への入所児童に対する支援の強化	
◆児童虐待時の児童の安全確認及び一時保護体制の強化			
・児童虐待対応職員配置(4名)	・児童虐待対応職員配置(4名)	○児童虐待対応職員配置 ○一時保護所の生活環境の充実	
◆非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応による相談体制の充実			
・電話対応専門員配置(4名)	・電話対応専門員配置(4名、3,284件)	○電話対応専門員配置	
◆県の広報媒体を活用した広報の実施			
・県内3カ所設置	・県内3カ所設置 ・来所相談(472件) ・電話相談(4,403件) ・訪問相談(904件)	○県内3カ所設置 ○要保護児童や家庭等への助言指導の実施	
◆虐待防止の意識啓発と通告義務についての意識醸成			
・県広報番組(ラジオ、1回) ・TVCM放映(11月)	・県広報番組(ラジオ、1回) ・TVCM放映(11月)	○県広報番組(ラジオ、1回) ○TVCM放映(11月)	
◆オレンジリボンキャンペーンの実施			
	・オレンジリボンキャンペーンチラシ・ポスター配布(8月、328カ所) ・オレンジリボンキャンペーン(講演会:10月、121名)(ウォーク:10月、70名)	○オレンジリボンキャンペーンチラシ・ポスター配布 ○オレンジリボンキャンペーンウォーク及び講演会の実施	
◆児童虐待予防に係る指導者養成研修の実施			
・南国市(1回) ・香美市(4回) ・安芸市(4回) ・幡多地区(4回)	・香美市(4回) ・安芸地区(4回) ・中央西地区(4回) ・幡多地区(4回)	○県内5地区で実施 (香美市、安芸地区、中央西地区、須崎地区、幡多地区)	

目指すべき姿(到達目標)
○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 <目標> ・要保護児童対策地域協議会の会議に主任児童委員等が参加し、地域での情報共有がなされている。 参加率 ケース検討会議 100% 実務者会議 100%

(4) 児童虐待防止対策の推進 (子どもたちの命の安全・安心の確保)

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
106 児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 107 児童相談関係機関職員研修事業 108 児童相談連携支援事業費 【児童家庭課】	【現状】 ○市町村要保護児童対策地域協議会等の現状 ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員が養成されたものの、相談窓口担当職員の人事異動等のために専門性の確保・継続が困難 ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の見直しが必要 【課題】 ・児童福祉法改正に伴い要保護児童対策調整機関専門職等への研修を新たに実施する必要がある。 ・各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援 ・市町村において支援拠点を設置するにあたり、対応できる人材の確保、育成が必要。 ・個別ケース検討会への児童委員・民生委員等の参加率が低い(参加率:15.1%(H28.4~11月実績)) ・児童委員・民生委員等が実務者会構成員である市町村数:29市町村(85.3%、H29.3末)	○市町村における児童家庭相談支援体制の強化 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・要保護児童対策調整機関専門職研修の実施 ・児童福祉司任用資格取得講習会や市町村職員への研修の実施 ・市町村要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会の実施

実施計画及び実績			
H28	H29	H30	H31
◆市町村における児童家庭支援体制の強化			
○高知市ケースリスクアセスメント会実施(11回) ○高知市全管理ケースへの振返支援実施(11回) ○高知市以外の市町村への振返支援実施 ・中央児相:82回 ・幡多児相:20回 ○市町村職員研修 <中央児相> ・基礎研修(2回、82名参加) ・中堅研修(2回、34名参加) ・調整機関課長・係長会(東ブロック:2回、67名参加)(西ブロック:2回、79名参加) ・管理職研修(2回、47名参加) ・フォローアップ研修(1回、32名参加) ・児童問題関係職員研修会(2日間、283名参加) <幡多児相> ・新任等職員研修(1回、17名参加) ・要対協調整機関連絡会(1回、16名参加) <児童家庭課> ・要対協連絡会議研修会(1回、38名参加)	○高知市ケースリスクアセスメント会実施(15回) ・東ブロック(4回、延べ325ケース) ・西ブロック(3回、延べ223ケース) ・南ブロック(5回、延べ243ケース) ・北ブロック(3回、延べ183ケース) ○高知市全管理ケースへの振返支援実施(15回) ○高知市以外の市町村への振返支援実施 ・中央児相:51回 ・幡多児相:28回 ○市町村職員研修 ・基礎研修(2回、91名参加) ・中堅研修(2回、136名参加) ・調整機関課長・係長会(東ブロック:2回、48名参加)(西ブロック:2回、43名参加) ・管理職研修(2回、107名参加) ・フォローアップ研修(1回、26名参加) ・子どもの虐待防止推進セミナー(1回、130名参加)	○市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ○高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援(実務者会議(ブロック別)の機能の充実に向けた支援) ○市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援	

目指すべき姿(到達目標)
○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 <目標> ・要保護児童対策地域協議会の会議に主任児童委員等が参加し、地域での情報共有がなされている。 参加率 ケース検討会議 100% 実務者会議 100%

3 その他

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
110 子どもの生活実態調査委託料 【児童家庭課】	◆生活の困窮、家庭の教育力や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、一定数の子どもたちが学力の未定着や虐待、非行、いじめなどといった問題で、困難な状況に直面している。 この実態をアンケート調査や子どもの相対的貧困率の算出により、数値的に明らかにし、施策に反映していく必要がある。	H28 ・子どもの生活実態調査 県内の子ども及びその保護者に、環境や満足度、支援ニーズ等をきくアンケート調査を学校を通じて実施 ・児童養護施設入所児童・里親委託児童の実態調査 施設・里親を通じ、子どもにアンケート調査を実施 ・資源量調査 H29 ・子どもの生活実態調査 H28で実施した調査結果をもとに、市町村ごとに詳細な分析を実施
109 地域コーディネーター養成事業 【児童家庭課】	◆生活の困窮、家庭の教育力や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、一定数の子どもたちが学力の未定着や虐待、非行、いじめなどといった問題で、困難な状況に直面している。 これを解決するためには、貧困などを要因とする子どもたちへの負の連鎖を断ち切ることを社会全体の問題としてとらえ、市町村や教育・福祉関係団体だけでなく、民間企業やNPO、ボランティアなどを含め、関係する支援機関などが連携・協働していく必要がある。	◆市町村担当者や市町村社会福祉協議会の推薦者、一般応募者などを対象に、地域でのネットワークづくりといった、厳しい環境にある子どもたちへの支援活動等において中心的な役割を果たすコーディネーターを養成することを目的として、講演会・研修等を実施する。

実施計画及び実績				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活実態調査を実施(高知県内全体) 児童養護施設入所児童・里親委託児童の実態調査 資源量調査 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活実態調査を市町村ごとに詳細な分析を実施 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高知県分詳細分析 幸福度、自己肯定感、授業理解度など9項目について、生活困難や子どもとの関わりなど5つの視点とのクロス集計を行った。 ●市町村別詳細分析 レジリエンス、授業理解度、放課後にほっとできる場所など5項目について、生活困難とのクロス集計を行った。 			<p>○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 講演会の実施 地域コーディネーター養成研修の実施(県内2カ所) 研修内容の見直し、研修市町村との協議 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1期基礎研修(高知及び須崎会場) 修了者：63名 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と共催での地域コーディネーター養成研修の実施(基礎研修、専門研修) 地域コーディネーターの配置、活用状況等調査 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1期スキルアップ研修(高知及び須崎会場) 修了者：36名 ●第2期基礎研修(高知会場) 修了者：34名 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村を実施主体とした地域コーディネーター養成研修の実施 地域コーディネーターの配置、活用状況等調査、見直し 関係行政機関、地域企業、NPO等と地域コーディネーターとの企画会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村を主体とした地域コーディネーター養成研修の実施 関係行政機関、地域企業、NPO等と地域コーディネーターとの連携強化、連携事業の展開 	